

～ 2024(令和6)年度 ～

人権問題に関する町民意識調査

報 告 書

第 16 回福祉館まつり 人権ポスター最優秀作品



内子小学校2年 緒方 晶さんの作品

内子町教育委員会

内子町人権教育協議会

発刊にあたって

人権・同和教育の推進につきまして、平素よりそれぞれのお立場で真摯にお取り組みいただいておりますこと、また、ご指導ご協力をいただいておりますことに対し、心よりお礼を申し上げます。

さて、内子町では「内子町人権尊重のまちづくり条例」を制定し、学校や自治会を中心に総ぐるみで人権・同和教育に取り組み、人権が尊重されるまちづくりを推進しております。

国内では、情報化の進展など急激な社会の変化の中で、インターネット上での部落差別、障がい者や性的少数者に対する偏見や差別、子どもや高齢者に対する虐待やいじめなどの人権侵害が発生しています。

国ではそれら対策の一環として、2016（平成 28）年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ対策法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が相次いで施行されました。また、2024（令和 6）年 4 月には改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

内子町では、人権教育や啓発活動の成果及び課題を明確にするとともに、今後の取組に役立て、全ての人々の人権が尊重され差別のない明るく心豊かで幸せな生活ができる町をつくるため、「人権問題に関する町民意識調査」を実施いたしました。

調査では、住民基本台帳より 20 歳代から 70 歳代までの男女各 100 名、合計 1,200 名の方を無作為に抽出し、ご回答をお願いした結果、402 名（回収率・33.5%）の方からご返送をいただきました。人権の尊重は、まちづくり、地域づくりを推進していく上で、最も重要な視点の一つであります。この調査結果を各機関や団体・学校・地域においてご活用していただくことで、今後の人権・同和教育に生かされ、人権問題解決の一助になることを願っております。

終わりに、アンケートにご協力いただきました町民の皆さまをはじめ、調査・分析に当たっていただきました調査委員会の方々や関係機関に厚くお礼申し上げ、発刊にあたってのご挨拶といたします。

2025（令和 7）年 2 月

内子町教育委員会 教育長

内子町人権教育協議会 会長

林 純 司

目 次

発刊にあたって

内子町教育委員会 教育長
内子町人権教育協議会 会長

1	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	人権意識と人権侵害の実態・・・・・・・・	2
3	人権問題への関心度・・・・・・・・	6
4	身近なところにおける人権侵害の認知・・・・・・・・	15
5	研修会・学習会への参加状況・・・・・・・・	30
6	同和問題に関する意識・・・・・・・・	33
7	人権問題に対する取組に関する意識	37
9	人権関連の法律施行に関する意識	39
10	人権・同和教育やアンケートへの意見	47
11	まとめ	50

《付属資料》

- 1 「令和6年度人権問題に関する町民意識調査」実施要綱
- 2 「令和6年度人権問題に関する町民意識調査」調査票
- 3 「令和6年度人権問題に関する町民意識調査」委員名簿

1 調査の概要

同和問題を中心にした人権意識を把握するとともに、内子町における人権・同和教育の推進に資するために、内子町内に在住する 20 歳以上 80 歳未満の男女を対象に、質問紙票による調査を行った。調査対象者は、住民基本台帳より層化単純無作為抽出により 1200 名を選んだ。層化は性別と年代で行ない、20 代から 70 代までの各年代それぞれに対し、男女各 100 名ずつを同数割当した。調査期間は、2024 年 8 月 13 日より 9 月 19 日までである。

調査方法は郵送法によった。有効票は 402 票（男性 186 名[46.3%]・女性 213 名[53.0%]・無回答 3 名[0.7%]）で、回収率は 33.5%であった。前回（2021 年）調査の回収率 34.8%を 1.3 ポイント下回った。なお回答者の年代別の内訳は、20 代－45 名，30 代－56 名，40 代－65 名，50 代－74 名，60 代－76 名，70 代以上－85 名となっている。ほぼ前回並みの回収率であり、統計的分析に耐えられる回答数を得ることができた。

		%	(人)
1	男性	46.3	(186)
2	女性	53.0	(213)
	無回答	0.7	(3)

	調査対象者全体		男性		女性		無回答	
	%	(人)	%	(人)	%	(人)	%	(人)
20 歳代	11.2	(45)	9.7	(18)	12.7	(27)	0.0	(0)
30 歳代	13.9	(56)	14.0	(26)	13.6	(29)	33.3	(1)
40 歳代	16.2	(65)	14.0	(26)	18.3	(39)	0.0	(0)
50 歳代	18.4	(74)	17.7	(33)	18.8	(40)	33.3	(1)
60 歳代	18.9	(76)	21.5	(40)	16.9	(36)	0.0	(0)
70 歳代	21.1	(85)	23.1	(43)	19.7	(42)	0.0	(0)
合計	100.0	(402)	100.0	(186)	100.0	(213)	100.0	(3)

注 1) 単純集計表は、百分比 (%) の次に、括弧内に実人数を示した。

注 2) 単純集計表の「N」は、比例算数の基になる数を表す。

注 3) 単純集計表の百分比 (%) は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

注 4) クロス集計表では、無回答を除いて集計しているため、単純集計表の数値と一致しない。

注 5) クロス集計表に付記された「 $p < 0.05$ 」は、カイ 2 乗検定の結果、2 つの変数間に 5 %水準で関連が認められることを意味している。

注 6) クロス集計に関しては、度数 5 未満のセルをなくすために、適宜カテゴリーの統合を行った。

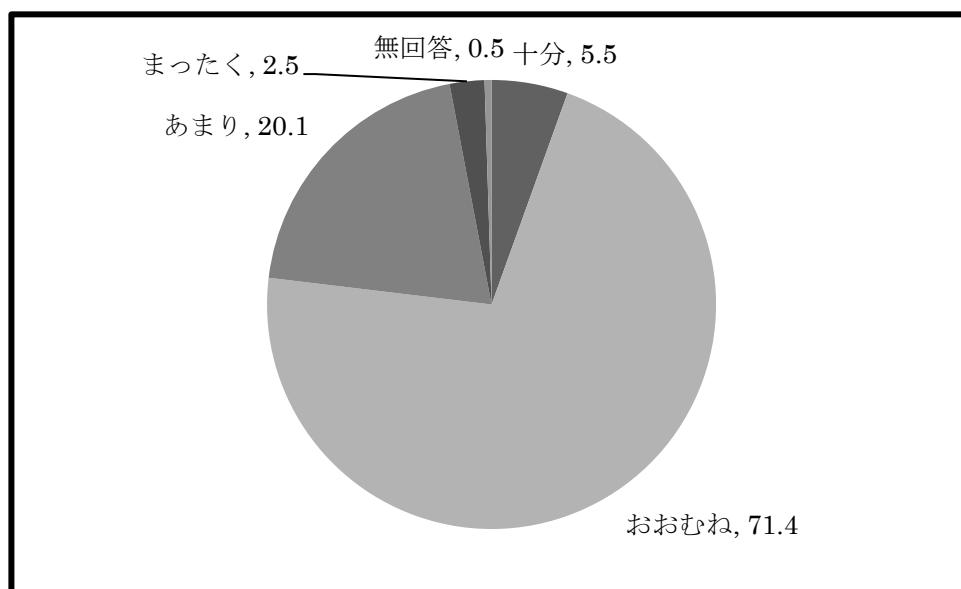
2 人権意識と人権侵害の実態

本調査では、まず人権意識一般に関する意識と、人権侵害の実態について尋ねた。

問
3

今の日本は人権が尊重されている社会だと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

		2024 年 % (人)		2021 年 %	2018 年 %	2015 年 %
1	十分尊重されていると思う	5.5	(22)	4.5	7.0	6.2
2	おおむね尊重されていると思う	71.4	(287)	71.1	67.8	71.1
3	あまり尊重されているとは思わない	20.1	(81)	21.8	22.8	19.1
4	まったく尊重されているとは思わない	2.5	(10)	1.9	0.9	0.9
	無回答	0.5	(2)	0.7	1.5	2.8



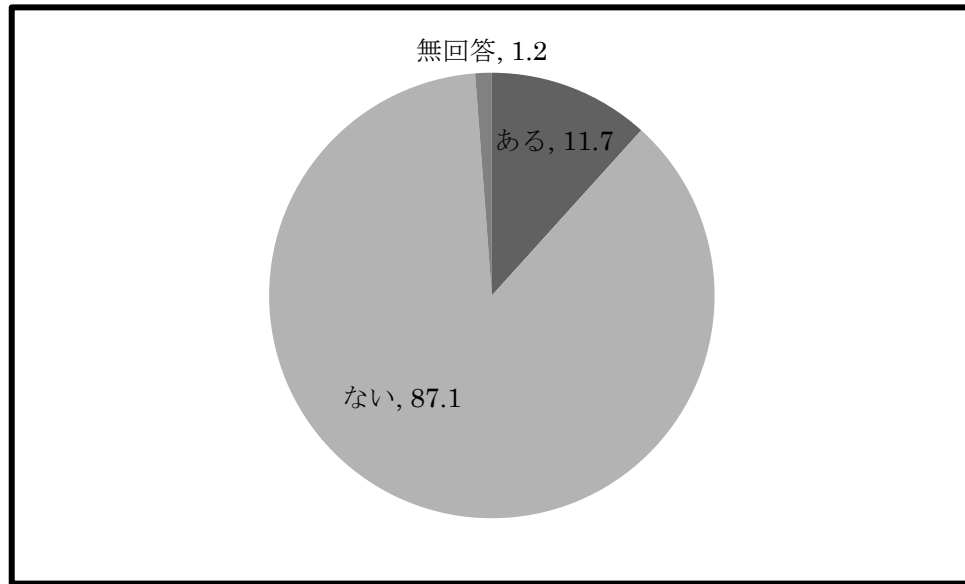
分
析

約7割の人が、日本では人権が「おおむね尊重されている」と考えている。人権が尊重されているかどうかに関する認識と、性別や年代との間には関連はみられなかった。

問
4

あなたは、最近（過去3年程度）、自己的人権が侵害されたと感じたことがありますか。

		2024年 % (人)	2021年 %	2018年 %	2015年 %	2012年 %	2009年 %	2006年 %
1	ある	11.7 (47)	12.7	15.9	14.1	13.1	17.6	15.8
2	ない	87.1 (350)	86.8	83.5	84.6	85.2	81.6	82.7
	無回答	1.2 (5)	0.5	0.7	1.3	1.7	0.8	1.4



分
析

過去3年程度の間に人権を侵害されたという人は11.7%であった。ほぼ前回同様（12.7%）の数値である。前回同様、性別、年代ともに関連はみられなかった。

[表1 人権侵害の経験×人権が尊重されているか (%)] p<0.01

	十分尊重	おおむね尊重	あまり尊重されていない	まったく尊重されていない	%の基数
ある	0.0	53.2	31.9	14.9	47
ない	6.3	74.7	18.1	0.9	348
計	5.6	72.2	19.7	2.5	395

分
析

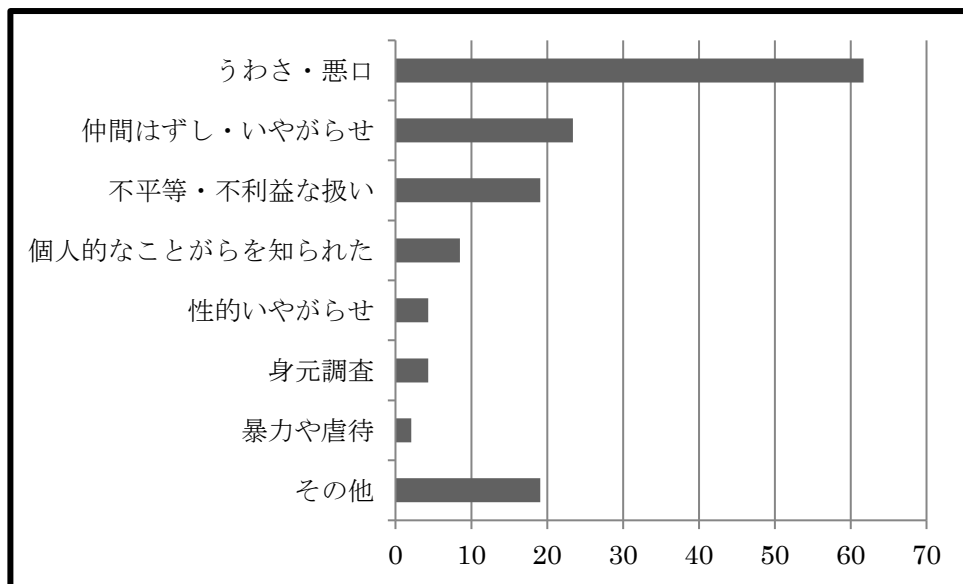
人権侵害を受けたかどうかと「今の日本は人権が尊重されている社会だと思うか」との間に関連がみられ、侵害されたという人の50%弱の人が、日本では「人権が尊重されていない」と考えている。

問
4-2

【問4で「1ある」と答えた方におたずねします。】それは、どのようなことで侵害されたと思われましたか。次の中から、あてはまるものをすべてお選びください。[複数回答]

N=47

	%	(人)	2021 %	2018 %
あらぬうわさや悪口、かげ口	61.7	(29)	47.2	61.6
仲間はずれやいやがらせ	23.4	(11)	28.3	26.0
信条・性別・生まれながらなどの理由で不平等又は不利益な扱いをされた	19.1	(9)	7.5	6.8
他人に知らせたくない個人的な事がらを知られた	8.5	(4)	9.4	15.1
性的いやがらせ（セクシャル・ハラスメント）	4.3	(2)	3.8	6.8
身元調査をされた	4.3	(2)	3.8	2.7
暴力や虐待	2.1	(1)	5.7	2.7
その他（パワーハラスメントなど）	19.1	(9)	24.5	30.1



分
析

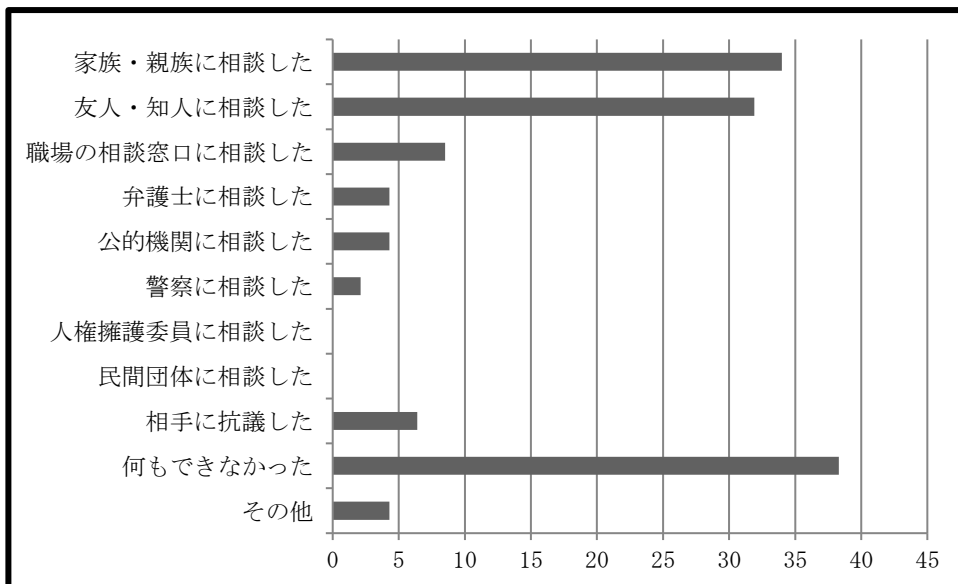
人権侵害の内容は「あらぬうわさや悪口、かげ口」が延べ29人で最も多く、「仲間はずれやいやがらせ」が延べ11人、「信条・性別・生まれながらなどの理由で不平等又は不利益な扱いをされた」が延べ9人で続いている。

問
4-3

【問4で「1ある」と答えた方におたずねします。】その時どうされましたか。
[複数回答]

N=47

	%	(人)
家族・親族に相談した	34.0	(16)
友人・知人に相談した	31.9	(15)
職場の相談窓口相談した	8.5	(4)
弁護士に相談した	4.3	(2)
公的機関（県や市町村など）に相談した	4.3	(2)
警察に相談した	2.1	(1)
人権擁護委員に相談した	0.0	(0)
NPOなどの民間団体に相談した	0.0	(0)
相手に抗議した	6.4	(3)
何もできなかった	38.3	(18)
その他（専門的に詳しい人に相談したなど）	4.3	(2)



分
析

今回、新たに設けられた質問で、人権侵害を受けた時、どのように対処したのかを尋ねた。「家族・親族に相談した」が16人で最も多く、次いで「友人・知人に相談した」が延べ15人であった。ほとんどの人が、身の回りの人に相談していて、公的機関や民間の支援を頼る人は少ない。「何もできなかった」という人も4割近くに上った。

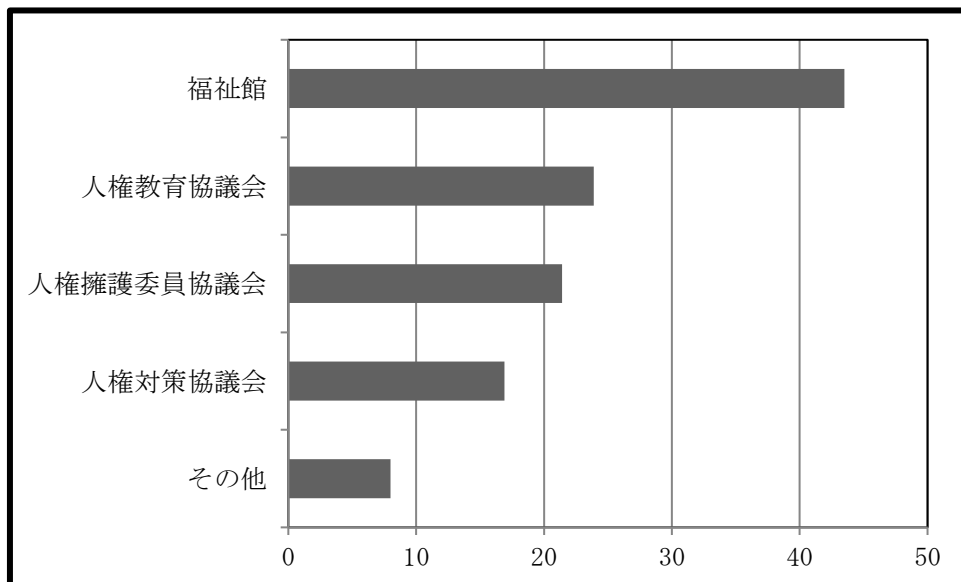
3 人権問題への関心度

人権に関する相談窓口の認知度と人権問題への関心について尋ねている。「新型コロナウイルス感染症に係わる人権問題」は、今回調査から削除した。

問
5

あなたは、人権に関する相談窓口をご存知ですか。知っているものをすべてお選びください。
[複数回答]

	%	(人)	2021 %	2018 %	2015 %
福祉館	43.5	(175)	49.5	49.7	50.5
人権教育協議会	23.9	(96)	27.8	23.1	28.0
人権擁護委員協議会	21.4	(86)	21.5	23.3	31.1
人権対策協議会	16.9	(68)	21.3	19.3	21.4
その他(法務局など)	8.0	(32)	4.5	4.5	2.9



分
析

福祉館に関しては 43.5%の人が、その存在を認知していた。人権教育協議会、人権擁護委員協議会は、20%台の人に、人権対策協議会は 16.9%しか、人々に認知されていなかった。

福祉館と人権対策協議会の認知度は、年代との間に関連がみられた。
人権に関する相談窓口の認知度は、長期的にみると低落傾向にある。

[表 2 年代×人権擁護委員協議会の認知 (%)] p<0.01

	知っている	知らない	%の基数
20 代	6.7	93.3	45
30 代	10.7	89.3	56
40 代	10.8	89.2	65
50 代	21.6	78.4	74
60 代	38.2	61.8	76
70 代	29.4	70.6	85
計	21.4	78.6	401

[表 3 年代×人権対策協議会の認知 (%)] p<0.01

	知っている	知らない	%の基数
20 代	0.0	100.0	45
30 代	8.9	91.1	56
40 代	20.0	80.0	65
50 代	17.6	82.4	74
60 代	21.1	78.9	76
70 代	24.7	75.3	85
計	17.0	83.0	401

分
析

人権擁護委員協議会と人権対策協議会の認知度は、年代との間に関連がみられた。どちらも、20 代・30 代の人において認知度が低かった。逆に、60 代・70 代で認知度が高かった。

[表 4 研修会等の参加経験×人権擁護委員協議会の認知 (%)] p<0.01

	知っている	知らない	%の基数
参加したことはない	13.8	86.2	247
1 ～ 2 回	28.2	71.8	103
3 ～ 5 回	39.5	60.5	38
6 回以上	72.7	27.3	11
計	21.6	78.4	399

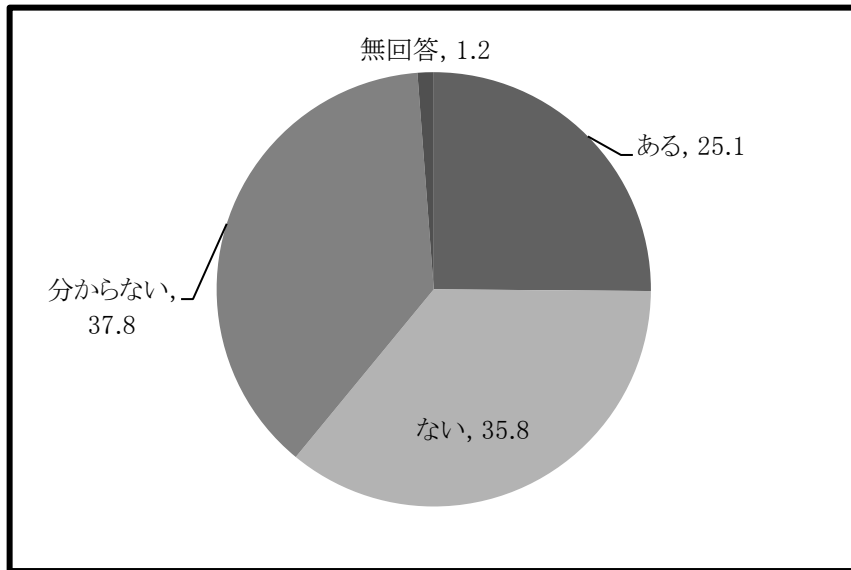
分
析

「人権教育協議会」「人権対策協議会」「人権擁護委員協議会」「福祉館」の認知度は、学習会・研修会への参加度合との間に関連がみられた。いずれも、参加した経験のない人よりも、学習会・研修会への参加している人の方が、相談窓口の存在を知っていた。また、参加回数が多いほど認知度が高い傾向がある。ここでは、人権擁護委員協議会との関連を例として[表 4]に示す。

問
6

あなたは、他人の人権を傷つけたり、偏見を持ったりしたことがありますか。1つお選びください。

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	したことがある	25.1	(101)	18.7	22.4
2	したことはない	35.8	(144)	37.8	38.3
3	分からない	37.8	(152)	42.6	37.4
	無回答	1.2	(5)	1.0	2.0



分
析

回答者本人が人権侵害をしたことがあると思っているか尋ねてみた。「分からない」と無回答をあわせると約40%にのぼった。「したことがある」という回答は25.1%と、4人に1人は人権侵害を行ったことがあるという自覚をもっていた。

[表 5 性別×人権侵害を行った経験 (%)] p<0.05

	ある	ない	分からない	%の基数
男性	31.1	32.8	36.1	183
女性	20.4	38.9	40.8	211
計	25.4	36.0	38.6	394

[表 6 年代×人権侵害を行った経験 (%)] p<0.05

	ある	ない	分からない	%の基数
20代	31.1	33.3	35.6	46
30代	33.9	32.1	33.9	56
40代	33.8	23.1	43.1	65
50代	23.6	34.7	41.7	72
60代	19.7	35.5	44.7	76
70代	15.9	53.7	30.5	82
計	25.3	36.4	38.4	396

[表 7 人権侵害を行った経験×人権が尊重されているか (%)] p<0.01

	十分尊重	おおむね尊重	あまり尊重されていない	まったく尊重されていない	%の基数
ある	5.0	60.4	28.7	5.9	101
ない	8.5	76.1	13.4	2.1	142
わからない	3.2	74.3	21.7	0.7	152
計	5.6	71.4	20.5	2.5	395

分
析

他人の人権を侵害した経験と性別および年代との間には関連がみられた。性別でみると、男性で人権侵害を「したことがある」と回答した人が 31.1%なのに対し、女性では 20.4%にとどまった。男性の方が人権侵害を行ったことがあるという自覚を持つ人が多い。年代でみると、50代以上になると、人権侵害を「したことがない」と回答する人が増加していく傾向がみられる。

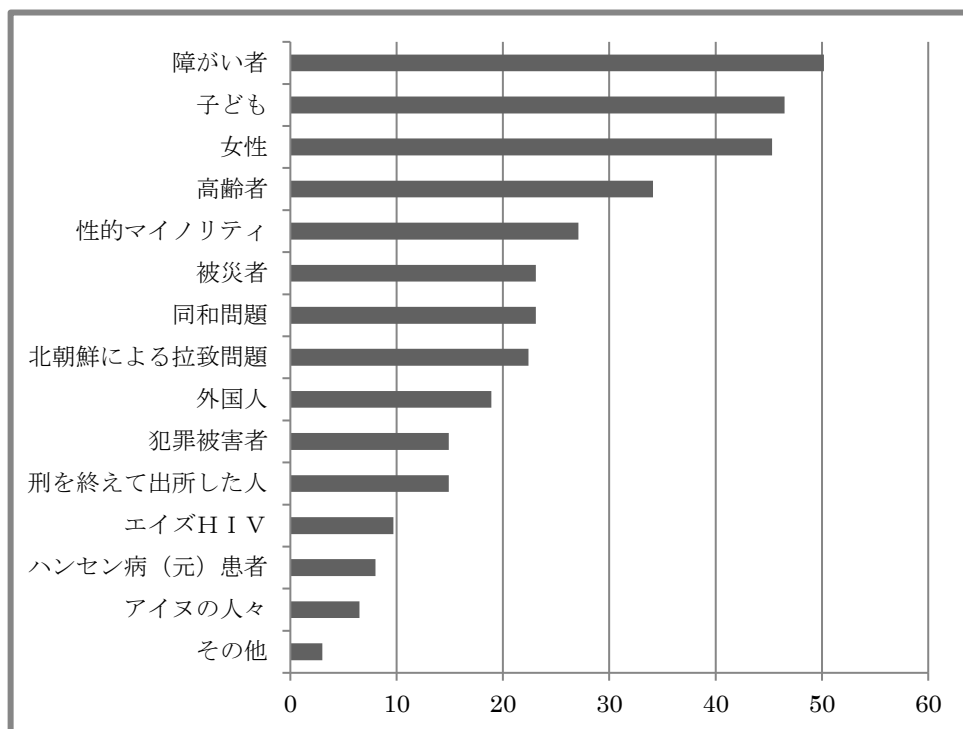
また、人権を侵害した経験と「今の日本は人権が尊重されている社会だと思うか」との間には関連がみられた。人権侵害を「したことがある」という人は「まったく尊重されていない」「あまり尊重されていない」をあわせて 34.6%で、「したことがない」の 15.5%よりも 19.1 ポイント高かった。

問
7

さまざまな人権問題の中で、あなたはどのような問題に関心がありますか。次の中から、いくつでもお選びください。
[複数回答]

	2024 年		2021 年	2018 年	2015 年
	%	(人)	%	%	%
障がい者の人権問題	50.2	(202)	52.9	57.0	54.4
子どもの人権問題	46.5	(187)	42.3	43.0	36.4
女性の人権問題	45.3	(182)	42.8	38.5	33.2
高齢者の人権問題	34.1	(137)	26.1	31.5	33.2
性的マイノリティの人権問題	27.1	(109)	25.6	16.1	7.3
被災者の人権問題	23.1	(93)	13.4	17.2	14.6
同和問題（部落差別）	23.1	(93)	29.2	29.3	27.4
北朝鮮当局による拉致問題	22.4	(90)	20.3	24.8	31.5
外国人の人権問題	18.9	(76)	21.3	12.2	9.9
犯罪被害者の人権問題	14.9	(60)	17.5	18.3	18.4
刑を終えて出所した人の人権問題	14.9	(60)	—	—	—
エイズ患者・HIV 感染者の人権問題	9.7	(39)	8.9	11.3	11.6
ハンセン病（元）患者の人権問題	8.0	(32)	7.7	7.8	9.6
アイヌの人々の人権問題	6.5	(26)	6.5	5.2	4.1
その他の人権問題（男性の人権問題など）	3.0	(12)	2.9	3.0	0.6

※刑を終えて出所した人の人権問題は今回より選択肢に加えた。



分
析

関心をもつ人が多い人権問題は、「障がい者の人権問題」（50.2%）、「子どもの人権問題」（46.5%）、「女性の人権問題」（45.3%）、であった。これら3つの人権問題には、それぞれ40%を超える人が関心をもっている。「高齢者の人権問題」「被災者の人権問題」は前回調査よりも関心を持つ人の比率が大きく増加している。関心をもつ人が少なかったのは「アイヌの人の人権問題」（6.5%）、「ハンセン病（元）患者の人権問題」（8.0%）「エイズ患者・HIV 感染者の人権問題」（9.7%）であった。

分
析

それぞれの人権問題と属性との関連をみると、女性の人権問題に関心を示す人は、男性よりも女性で多かった。また、年代との関連もみられ、30代～50代の人で関心を持つ人の比率が高く、50%を超えた。

[表 8 性別×女性の人権問題への関心 (%)] $p<0.01$

	関心あり	関心なし	%の基数
男性	30.8	69.2	182
女性	58.2	41.8	213
計	45.6	54.4	395

[表 9 年代×女性の人権問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
20代	46.7	53.3	45
30代	51.8	48.2	56
40代	52.3	47.7	65
50代	50.0	50.0	74
60代	49.3	50.7	73
70代	28.6	71.4	84
計	45.6	54.4	397

分
析

子どもの人権問題への関心は、性別と年代との間に関連がみられた。女性が男性よりも、関心があるという人の比率が15ポイント高かった。また、30代・40代の子育て期にある人で、関心がある人が多い。実際に子育てに関わっている人の間で関心は高まるといえる。

[表 10 性別×子どもの人権問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
男性	39.0	61.0	182
女性	54.0	46.0	213
計	52.9	47.1	395

[表 11 年代×子どもの人権問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
20代	42.2	57.8	45
30代	57.1	42.9	56
40代	66.2	33.8	65
50代	40.5	59.5	74
60代	52.1	47.9	73
70代	28.6	71.4	84
計	46.9	53.1	397

分
析

高齢者の人権問題への関心は、性別と年代との間に関連がみられた。女性の方が関心がある人の比率が高い。年代別でみると、60代が関心があるという人の比率が50%近くになり、他の年代と比較してとりわけ関心をもつ人が多い。

[表 12 性別×高齢者の人権問題への関心 (%)] $p<0.01$

	関心あり	関心なし	%の基数
男性	28.6	71.4	182
女性	39.9	60.1	213
計	34.7	65.3	395

[表 13 年代×高齢者の人権問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
20代	22.2	77.8	45
30代	19.6	80.4	56
40代	36.9	63.1	65
50代	31.1	68.9	74
60代	49.3	50.7	73
70代	39.3	60.7	84
計	34.5	65.5	397

分
析

障がい者の人権問題は、前回と同様に、性別、年代ともに関連はみられなかった。

分
析

同和問題への関心は、性別および年代との関連がみられた。男性の方が女性よりも関心があると回答した人が多かった。年代でみると、20代・30代の若い層で関心があるという人が少なかった。

また、人権問題の学習会・研修会への参加経験との間にも関連がみられた。学習会等への参加回数が多い人ほど、同和問題に関心がある人が多かった。

[表 14 性別×同和問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
男性	28.6	71.4	182
女性	19.2	80.8	213
計	23.5	76.5	395

[表 15 年代×同和問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
20代	0.0	100.0	45
30代	12.5	87.5	56
40代	23.1	76.9	65
50代	25.7	74.3	74
60代	35.6	64.4	73
70代	31.0	69.0	84
計	23.4	76.6	397

[表 16 研修会等の参加経験×同和問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
参加したことはない	14.3	85.7	245
1～2回	29.4	70.6	102
3～5回	51.4	48.6	37
6回以上	81.8	18.2	11
計	23.5	76.5	395

分
析

北朝鮮当局による拉致問題への関心は年代との関連がみられた。拉致問題について、20代、30代で関心があるという人はきわめて少ない。逆に、60代、70代では3割以上の人に関心があると回答している。

[表 17 年代×北朝鮮の拉致問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
20代	4.4	95.6	45
30代	5.4	94.6	56
40代	16.9	83.1	65
50代	27.0	73.0	74
60代	34.2	65.8	73
70代	34.5	65.5	84
計	22.7	77.3	397

分
析

性的マイノリティの人権問題への関心は、年代との関連がみられた。年代が若くなるにつれ関心があるという人が多くなり、20代では5割近くの人に関心があるとしている。

[表 18 年代×性的マイノリティの人権問題への関心 (%)] $p<0.05$

	関心あり	関心なし	%の基数
20代	46.7	53.3	45
30代	32.1	67.9	56
40代	38.5	61.5	65
50代	24.3	75.7	74
60代	23.3	76.7	73
70代	11.9	88.1	84
計	27.5	72.5	397

分
析

全体的に、回答者の当事者性が強い人権問題に関心をもつ傾向がみられるのは、前回同様である。

4 身近なところにおける人権侵害の認知

調査対象者の身近なところで、女性、子ども、高齢者、障がい者、被差別部落の人に対する人権侵害があるかどうか、あるとしたらどのような人権侵害かを尋ねている。前回からインターネットによる人権侵害を加えている。

問
8

あなたは、自分の家庭や職場・地域などの身近なところで、次のような人権侵害があると思いますか。

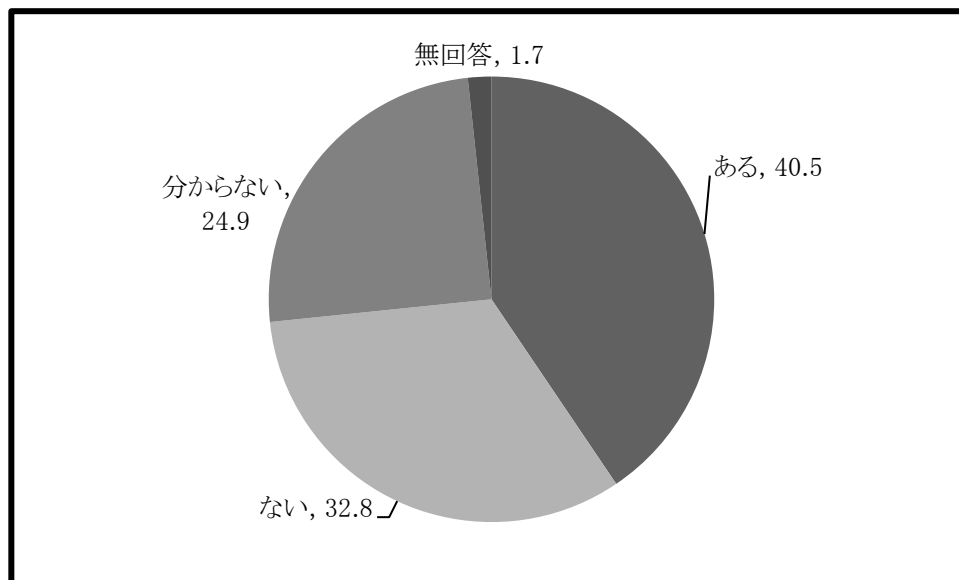
		女性		子ども		高齢者		障がい者		ネット		同和問題	
		%	(人)	%	(人)	%	(人)	%	(人)	%	(人)	%	(人)
1	あると思う	40.5	(163)	43.8	(176)	48.0	(193)	57.2	(230)	65.9	(265)	30.3	(122)
2	ないと思う	32.8	(132)	26.1	(105)	23.1	(93)	17.2	(69)	10.7	(43)	26.9	(108)
3	分からない	24.9	(100)	23.4	(94)	23.1	(93)	20.4	(82)	22.1	(89)	41.3	(166)
	無回答	1.7	(7)	6.7	(27)	5.7	(23)	5.2	(21)	1.2	(5)	1.5	(6)

分
析

その結果、インターネット（65.9%）、障がい者（57.2%）、高齢者（48.0%）、子ども（43.8%）、女性（40.5%）、被差別部落の人（30.3%）の順で、「ある」と回答する人が多かった。

（1）女性に対する人権侵害

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	あると思う	40.5	(163)	39.5	32.1
2	ないと思う	32.8	(132)	33.3	42.4
3	分からない	24.9	(100)	25.6	23.8
	無回答	1.7	(7)	1.7	1.7



分
析

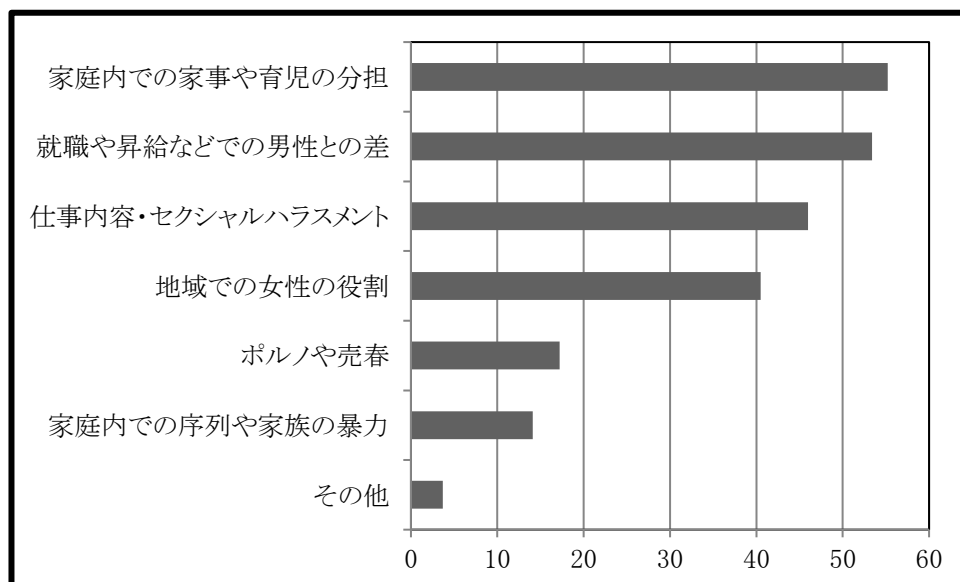
女性に対する人権侵害は、「あると思う」という回答が 40.5%であった。女性に対する人権侵害の認知は、年代との関連はみられた。女性に対する人権侵害が「あると思う」という人は、30代～60代に多く、20代と70代で少なかった。

[表 19 年代×女性に対する人権侵害の認知（%）] p<0.01

	ある	ない	分からない	%の基数
20代	26.7	51.1	22.2	45
30代	46.4	23.2	30.4	56
40代	55.4	32.3	12.3	65
50代	43.8	39.7	16.4	73
60代	46.6	26.0	27.4	73
70代	26.8	32.9	40.2	82
計	41.1	33.5	25.4	394

(1)ー2 【(1)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。〔複数回答〕 N=163

	%	(人)	2021 %	2018 %
就職や昇給などでの男性との差	55.2	(90)	51.5	51.2
家庭内での家事や育児の分担	53.4	(87)	52.7	47.6
職場での仕事内容やセクシャル・ハラスメント	46.0	(75)	41.8	48.8
地域での女性の役割など	40.5	(66)	40.0	35.7
家庭内での序列や家族の暴力	17.2	(28)	15.2	11.3
ポルノや売春など性の商品化	14.1	(23)	15.2	13.1
その他（女性を見下すなど）	3.7	(6)	4.2	4.2

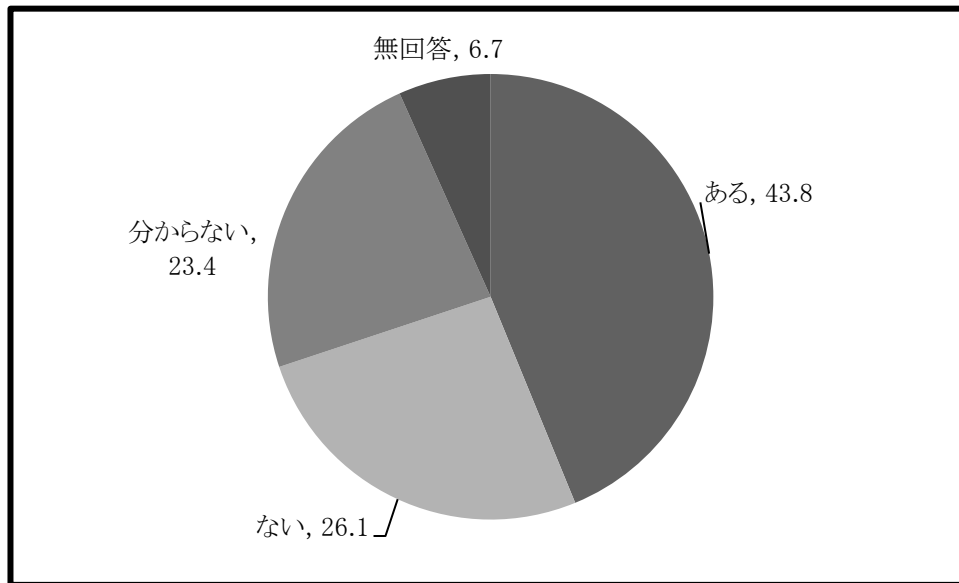


分
析

女性に対する人権侵害の内容としては、「就職や昇給などでの男性との差」（55.2%）、「家庭内での家事や育児の分担」（53.4%）が上位を占めた。

(2)子どもに対する人権侵害

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	あると思う	43.8	(176)	45.0	44.3
2	ないと思う	26.1	(105)	24.4	23.3
3	分からない	23.4	(94)	26.6	27.6
	無回答	6.7	(27)	4.1	4.8



分 析

子どもに対する人権侵害は、「あると思う」という人が、43.8%であった。この問題の認知は年代との関連がみられた。「あると思う」という人の比率が高いのは40代・50代で、60%を超える。70代は、「わからない」が40%を超す。

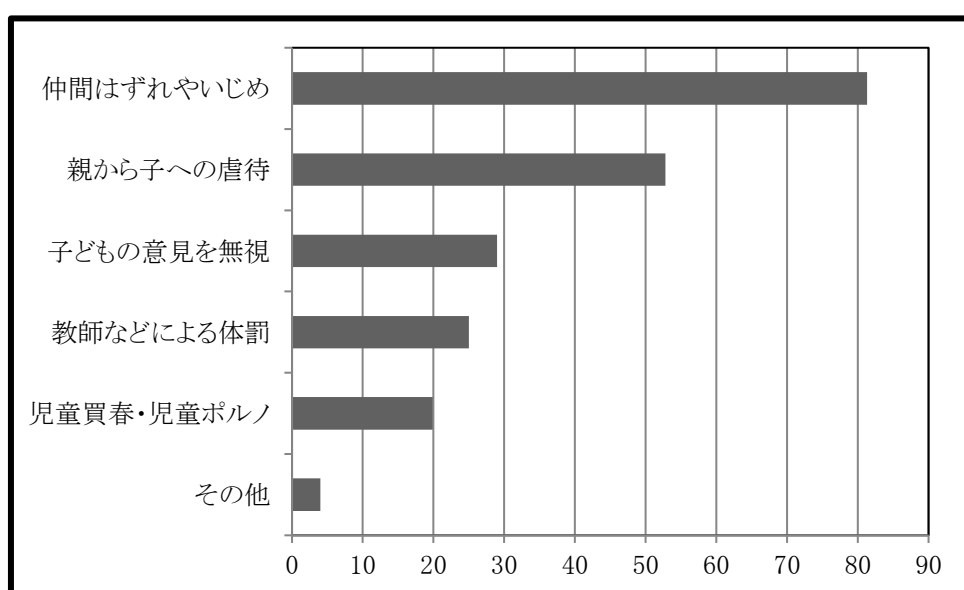
[表 20 年代×子どもに対する人権侵害の認知 (%)] $p < 0.01$

	ある	ない	分からない	%の基数
20代	44.2	34.9	20.9	43
30代	41.8	30.9	27.3	55
40代	60.0	21.5	18.5	65
50代	61.2	25.4	13.4	67
60代	48.6	27.1	24.3	70
70代	25.7	31.1	43.2	74
計	46.8	28.1	25.1	374

(2)ー2 【(2)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N = 176

	%	(人)	2021 %
仲間はずれや無視・暴力などの「いじめ」	81.3	(143)	82.5
親から子への虐待	52.8	(93)	63.5
学校や就職先選択などの自分の意見について、大人がその意見を無視すること	29.0	(51)	20.1
教師などによる体罰	25.0	(44)	24.3
児童買春・児童ポルノなど	19.9	(35)	18.0
その他（大人からの弾圧など）	4.0	(7)	4.8

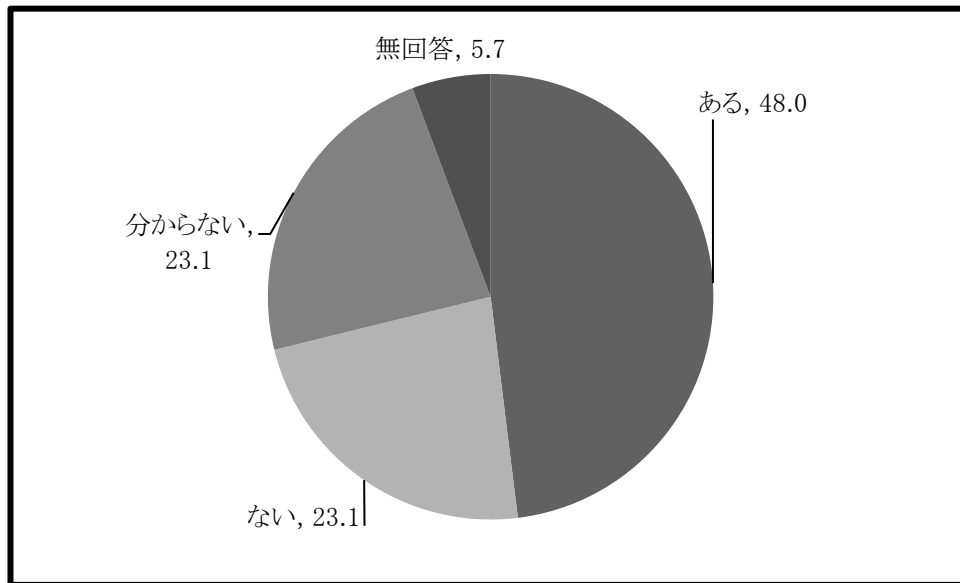


分
析

子どもへの人権侵害の内容としては、「いじめ」をあげた人が最も多く、81.3%に達した。次いで「親から子への虐待」（52.8%）だった。

(3) 高齢者に対する人権侵害

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	あると思う	48.0	(193)	45.5	42.6
2	ないと思う	23.1	(93)	22.2	24.8
3	分からない	23.1	(93)	30.1	28.5
	無回答	5.7	(23)	2.2	4.1



分析

高齢者に対する人権侵害は、「あると思う人」が48.0%で、半数近くに達した。高齢者に対する人権侵害の認知は、性別との関連がみられた。女性の方が、「あると思う」と回答した人の比率が高い。

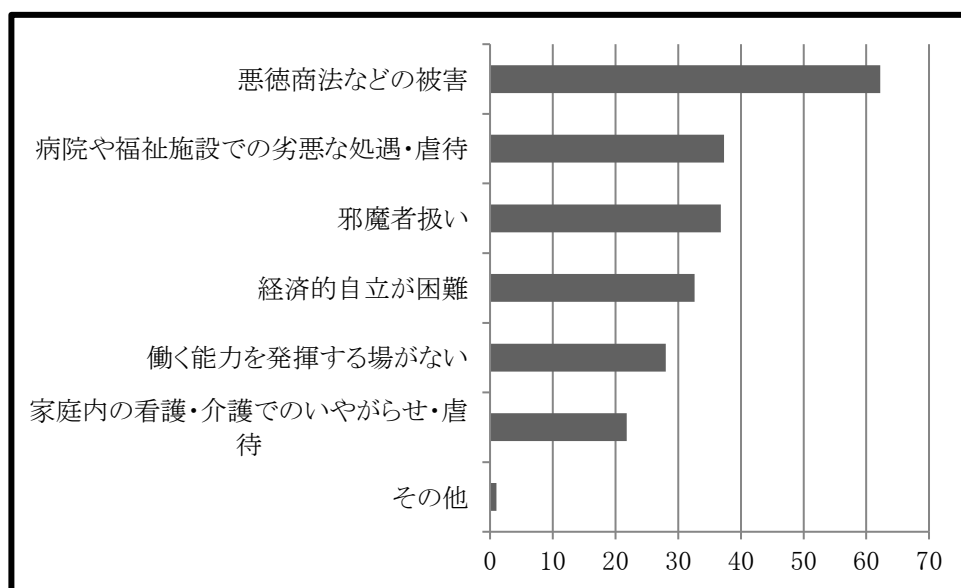
[表 21 性別×高齢者に対する人権侵害の認知 (%)] $p < 0.05$

	ある	ない	分からない	%の基数
男性	43.0	32.0	25.0	172
女性	57.8	18.0	24.3	206
計	51.1	24.3	24.6	378

(3)―2 【(3)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N = 193

	%	(人)	2021 %	2018 %
悪徳商法などの被害が多いこと	62.2	(120)	63.2	65.3
病院や福祉施設などでの劣悪な処遇や虐待	37.3	(72)	31.1	34.2
高齢者を邪魔者扱いすること	36.8	(71)	47.4	38.8
経済的自立が困難であること	32.6	(63)	28.4	31.6
働く能力を発揮する場がないこと	28.0	(54)	27.4	27.0
家庭内での看護や介護でのいやがらせや虐待	21.8	(42)	23.7	16.3
その他	1.0	(2)	2.1	1.5

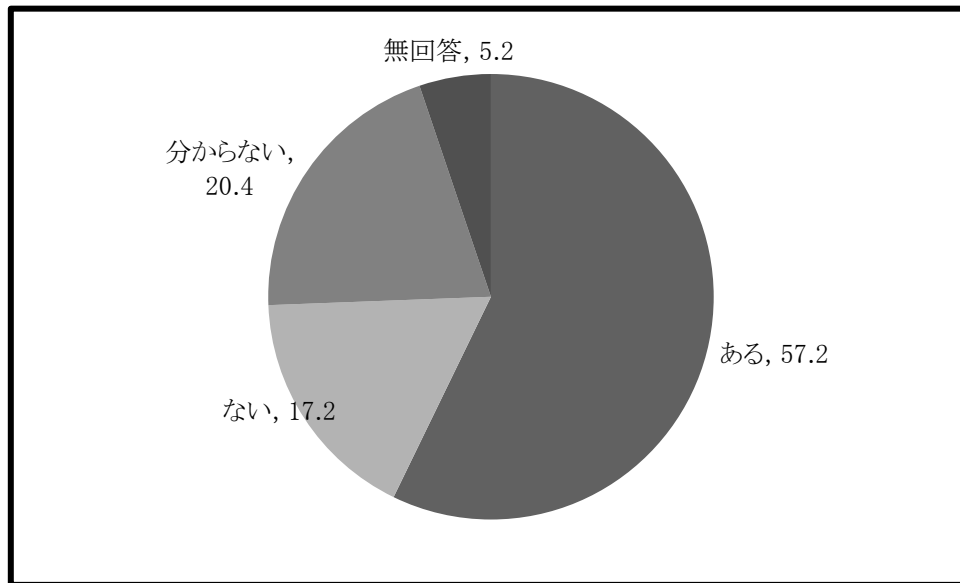


分
析

高齢者に対する人権侵害の内容としては、「悪徳商法などの被害が多いこと」をあげる人が最も多く、62.2%に達した。次いで「病院や福祉施設などでの劣悪な処遇や虐待」(37.3%)であった。

(4) 障がい者に対する人権侵害

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	あると思う	57.2	(230)	53.8	54.6
2	ないと思う	17.2	(69)	18.9	18.5
3	分からない	20.4	(82)	23.9	22.6
	無回答	5.2	(21)	3.3	4.3



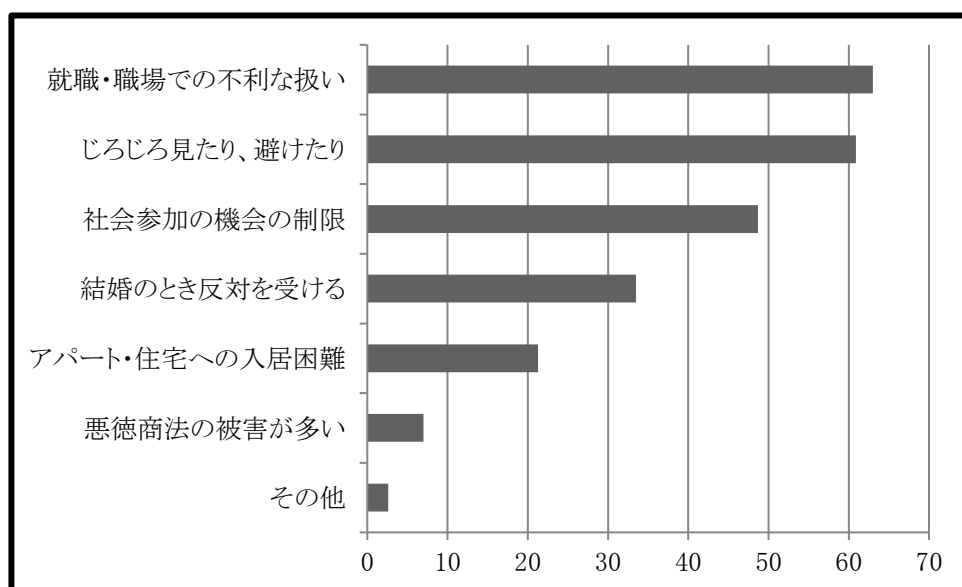
分析

障がい者に対する人権侵害は、「あると思う」と回答した人の比率が 57.2%であった。この問題の認知は、性別、年代ともに関連はみられなかった。

(4)ー2 【(4)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N = 230

	%	(人)	2021 %	2018 %
就職・職場での不利な扱い	63.0	(145)	58.2	65.7
じろじろ見たり避けたりすること	60.9	(140)	63.6	57.4
社会参加の機会が制限されること	48.7	(112)	54.2	49.4
結婚のとき反対を受けること	33.5	(77)	33.3	32.3
アパートなど住宅への入居が困難なこと	21.3	(49)	16.4	15.1
悪徳商法などの被害が多いこと	7.0	(16)	8.0	7.2
その他（助けてくれる人は少ないこと）	2.6	(6)	1.8	0.4

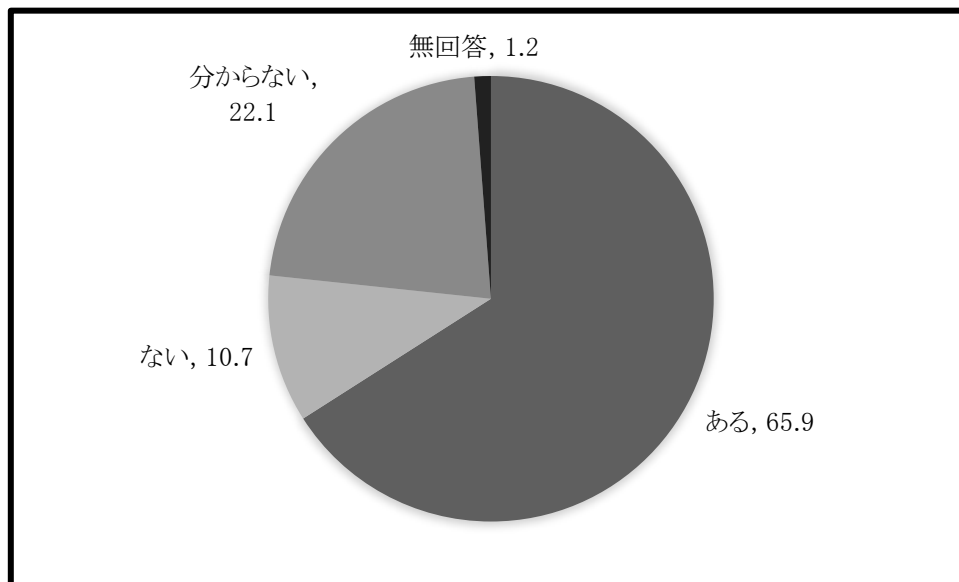


分
析

障がい者に対する人権侵害の内容としては「就職・職場での不利な扱い」が 63.0%、「じろじろ見たり避けたりすること」が 60.9%、で、多くの人から選択されている。

(5)インターネットによる人権侵害

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	あると思う	65.9	(265)	63.2	54.6
2	ないと思う	10.7	(43)	9.3	18.5
3	分からない	22.1	(89)	25.4	22.6
	無回答	1.2	(5)	2.2	4.3



分 析

インターネットによる人権侵害は、「あると思う」と回答した人の比率が 65.9%で、6つの人権侵害のうち、「あると思う」という人が最も多かった。この問題の認知と年代との関連がみられた。「あると思う」という人の比率が最も高いのは 30 代～60 代で、70%を超えている。20 代と 70 代は、他の年代と比較して「あると思う」と回答した人の比率が低い。

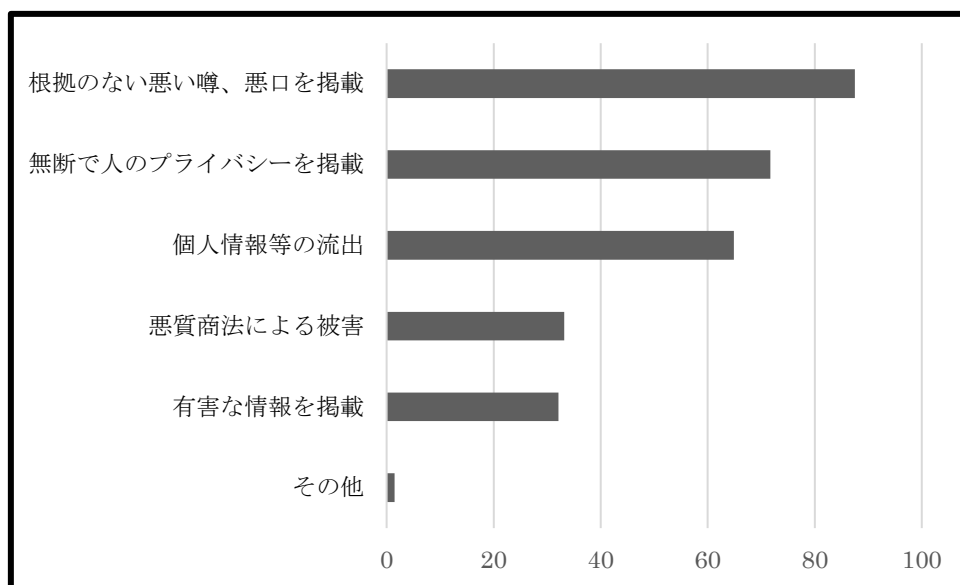
[表 22 年代×インターネットによる人権侵害の認知 (%)] $p < 0.01$

	ある	ない	分からない	%の基数
20 代	57.8	22.2	20.0	45
30 代	76.8	8.9	14.3	56
40 代	73.8	12.3	13.8	65
50 代	75.7	5.4	18.9	74
60 代	74.7	8.0	17.3	75
70 代	43.9	12.2	43.9	82
計	66.8	10.8	22.4	397

(5)ー2 【(5)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N = 265

	%	(人)	2021 %
根拠のない悪い噂、悪口を掲載	87.5	(232)	85.6
無断で人のプライバシーを掲載する	71.7	(190)	75.0
個人情報等の流出	64.9	(172)	65.5
悪質商法による被害	33.2	(88)	30.7
有害な情報（わいせつな画像、残虐な画像）を掲載	32.1	(85)	31.8
その他（簡単にSNS等流せる状態など）	1.5	(4)	1.1

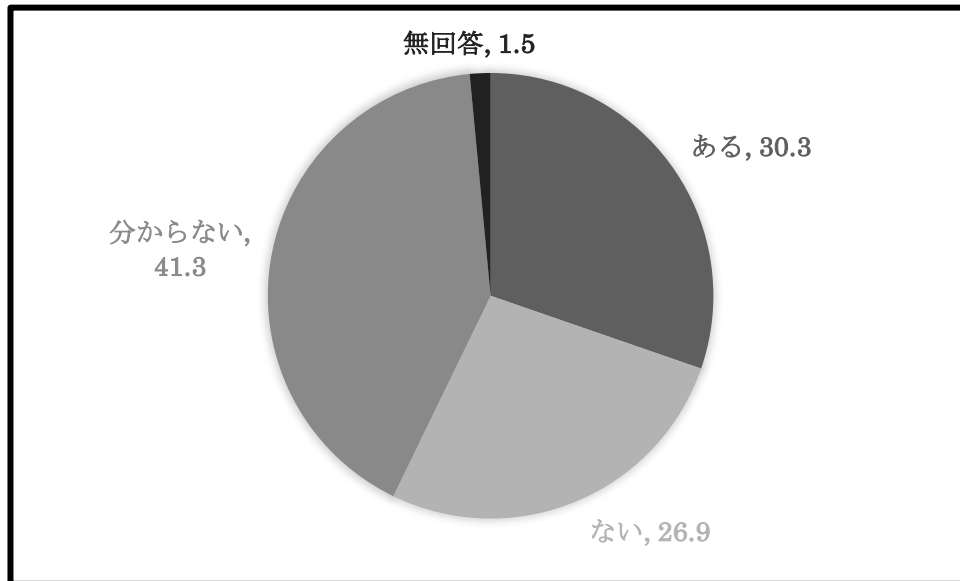


分
析

インターネットによる人権侵害の内容としては「根拠のない悪い噂、悪口を掲載」が87.5%、「無断で人のプライバシーを掲載する」が71.7%で、多くの人から選択されている。

(6)被差別部落の人に対する人権侵害(同和問題)

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	あると思う	30.3	(122)	35.6	32.4
2	ないと思う	26.9	(108)	22.5	26.3
3	分からない	41.3	(166)	39.7	38.3
	無回答	1.5	(6)	2.2	3.0



分
析

被差別部落の人に対する人権侵害が「あると思う」という人の比率は 30.3%だった。質問した5つの人権侵害の中で、「分からない」(41.3%)と回答した人の比率が最も高かったのが特徴である。

[表 23 性別×被差別部落の人に対する人権侵害の認知（％）] p<0.05

	ある	ない	分からない	％の基数
男性	34.2	30.4	35.3	184
女性	28.1	24.3	47.6	210
計	31.0	27.2	41.9	394

[表 24 年代×被差別部落の人に対する人権侵害の認知（％）] p<0.05

	ある	ない	分からない	％の基数
20代	15.6	42.2	42.2	45
30代	21.4	25.0	53.6	56
40代	29.2	20.0	50.8	65
50代	40.3	16.7	43.1	72
60代	42.1	23.7	34.2	76
70代	28.0	39.0	32.9	82
計	30.8	27.3	41.9	396

[表 25 研修会等への参加経験×被差別部落の人に対する人権侵害の認知（％）] p<0.05

	ある	ない	分からない	％の基数
参加したことはない	20.3	30.5	49.2	246
1～2回	40.2	23.5	36.3	102
3～5回	59.5	21.6	18.9	37
6回以上	81.8	9.1	9.1	11
計	30.8	27.3	41.9	396

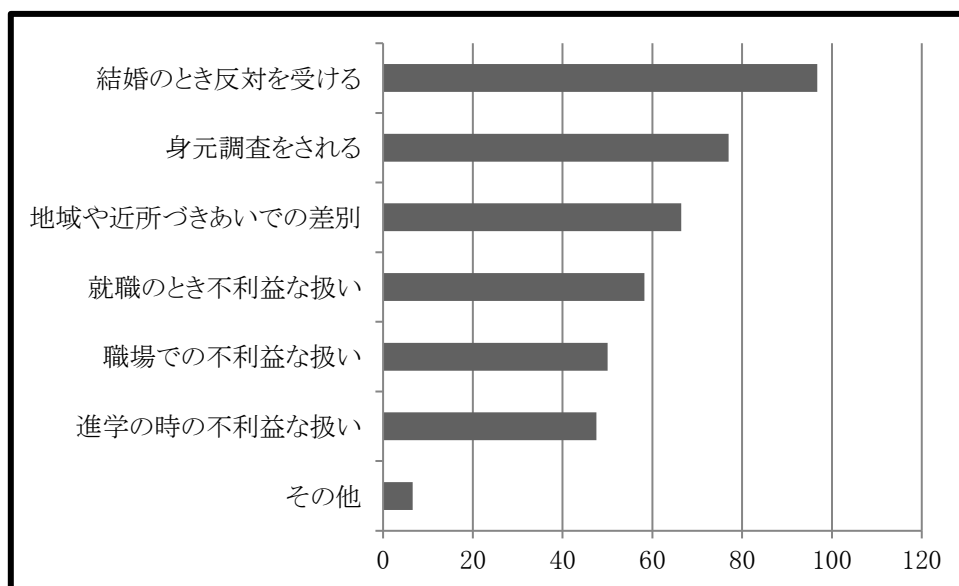
分 析

前回と同様に、被差別部落の人に対する人権侵害の認知は、性別および年代と関連がみられた。女性は「わからない」と回答した人の比率が 47.6%と 5 割近くになっている。年代別では、50 代・60 代が「ある」という回答が多く、4 割を超えている。「分からない」という回答は、40 代以下で多くなり、これらの年代では 40%を超えている。

また、研修会・学習会への参加状況とも関連がみられ、研修会・学習会に参加した人の方が、参加していない人よりも、「あると思う」と回答する人の比率が高くなる。

(6)ー2 【(6)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。いくつでもお選びください。 [複数回答] N=122

	2024 年 % (人)	2021 年 %	2018 年 %	2015 年 %
結婚のとき反対を受ける	96.7 (118)	92.6	91.3	91.4
居住地など身元調査をされる	77.0 (94)	61.7	57.0	38.8
地域や近所付き合いでの差別	66.4 (81)	47.0	56.4	40.8
就職のときの不利益な扱い	58.2 (71)	45.0	37.6	19.1
職場での不利益な扱い	50.0 (61)	29.5	29.5	7.9
進学のための不利益な扱い	47.5 (58)	26.2	27.5	2.6
その他	6.6 (8)	2.0	4.0	3.9



分
析

被差別部落の人に対する人権侵害の内容としてあげられたものは、「結婚のとき反対を受ける」が圧倒的に多く、96.7%だった。次いで、「居住地など身元調査をされる」(77.0%)、「地域や近所付き合いでの差別」(66.4%)の順であった。この順番は、前回調査と同じである。

何によって「あると思う」と回答したかをみると、いずれも「学習会」が最も比率が高い。

結婚のとき反対を受ける N=119

		%	(人)	2021 年	2018 年
ア	直接経験	7.6	(9)	2.9	4.4
イ	人から聞いた	40.3	(48)	52.9	58.1
ウ	学習会など	57.1	(68)	50.7	45.6

居住地など身元調査をされる N=94

		%	(人)	2021 年	2018 年
ア	直接経験	6.4	(6)	6.5	0.4
イ	人から聞いた	44.7	(42)	39.1	54.1
ウ	学習会など	54.3	(51)	60.9	49.4

地域や近所付き合いでの差別 N=81

		%	(人)	2021 年	2018 年
ア	直接経験	4.9	(4)	5.7	4.8
イ	人から聞いた	43.2	(35)	42.9	53.0
ウ	学習会など	58.0	(47)	58.6	45.8

就職のときの不利益な扱い N=71

		%	(人)	2021 年	2018 年
ア	直接経験	1.4	(1)	1.5	1.8
イ	人から聞いた	31.0	(22)	26.9	35.7
ウ	学習会など	74.6	(53)	77.6	64.3

職場での不利益な扱い N=61

		%	(人)	2021 年	2018 年
ア	直接経験	3.3	(2)	4.5	6.8
イ	人から聞いた	26.2	(16)	27.3	40.9
ウ	学習会など	75.4	(46)	70.5	59.1

進学の際の不利益な扱い N=58

		%	(人)	2021 年	2018 年
ア	直接経験	1.7	(1)	0.0	0.0
イ	人から聞いた	22.4	(13)	25.6	26.8
ウ	学習会など	81.0	(47)	79.5	73.2

その他 N=8

		%	(人)	2021 年
ア	直接経験	0.0	(0)	0.0
イ	人から聞いた	25.0	(2)	0.0
ウ	学習会など	75.0	(6)	100.0

分
析

身近なところでの人権侵害の認知は、「高齢者」「同和問題」で、性別との関連がみられた。「高齢者」は、女性の方がより人権侵害を認知しており、「同和問題」は男性の方が多く認知している。また、「女性」「子ども」「インターネット」「同和問題」で年代との関連がみられた。

「同和問題」は、40 代以下の年代で「分からない」という回答の比率が高くなるのが特徴である。

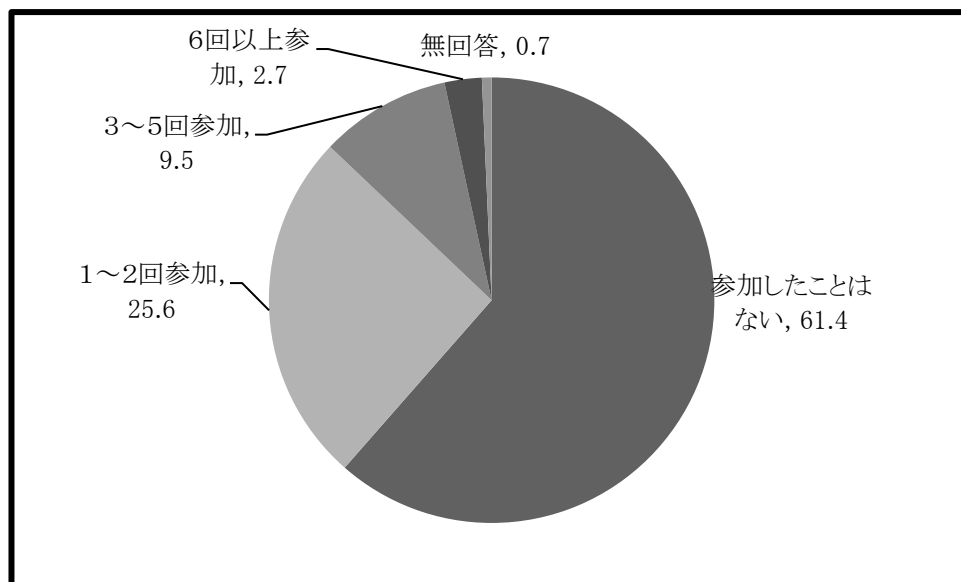
5 研修会・学習会への参加状況

人権問題に関する講演会・学習会・研修会への参加状況を尋ねた。

問
9

あなたは、最近（過去3年程度）同和問題をはじめ人権問題に関わる講演会、研修会、学習会などに、何回くらい参加しましたか。

		2024 年 % (人)		2021 年 % (人)		2018 年 % (人)	
1	参加したことはない	61.4	(247)	59.1	(247)	56.3	(259)
2	1～2回参加した	25.6	(103)	31.1	(130)	28.5	(131)
3	3～5回参加した	9.5	(38)	7.4	(31)	8.9	(41)
4	6回以上参加した	2.7	(11)	2.2	(9)	4.1	(19)
	無回答	0.7	(3)	0.2	(1)	2.2	(10)



[表 26 参加率の暦年経過 (%)]

西暦	78	82	85	88	91	94	97	00	03	06	09	12	15	18	21	24
参加	38	63	68	57	66	78	68	71	76	55	44	44	45	42	41	38
不参加	62	27	22	41	34	22	32	29	24	45	53	56	54	56	59	61

注) 1978～2003 年までの数値は旧内子町のみの調査

分
析

人権問題の研修会・学習会には、61.4%の人が「参加したことはない」と回答している。合併後、研修会・学習会等へ参加した人は減少した。2009 年の調査以降は、参加した人の比率が 40%台というのが続いていたが、今回初めて 40%を切った。

年代と参加経験との間には関連がみられ、20 代～30 代の若い層で不参加の人が多く、70%を超える人が参加していない。50 代・60 代は参加したことがある人が 40%を超え、全年代の中で最も参加した比率が高い。

[表 27 年代×研修への参加度 (%)] p<0.01

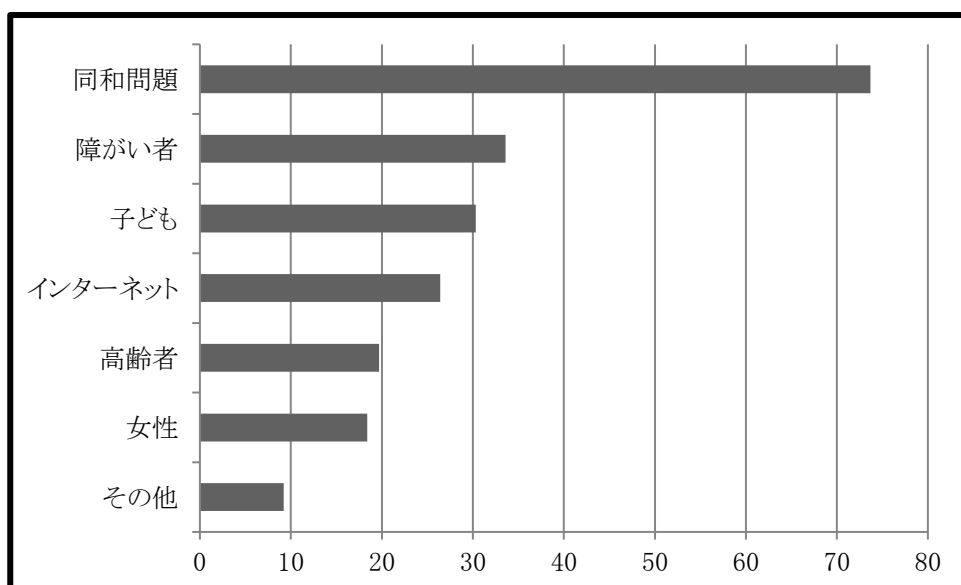
	なし	1～2回	3回以上	%の基数
20代	77.8	11.1	11.1	45
30代	73.2	26.8	0.0	56
40代	61.5	32.3	6.2	65
50代	52.7	27.0	20.3	74
60代	53.9	23.7	22.4	76
70代	61.4	28.9	9.6	83
計	61.9	25.8	11.3	399

問
9-2

【問9で「2」「3」「4」と答えた方におたずねします。】それは、どのような人権問題でしたか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N=152

	%	(人)	2021 %
同和問題（部落差別）	73.7	(112)	66.5
障がい者の人権問題	33.6	(51)	21.2
子どもの人権問題	30.3	(46)	22.4
インターネットによる人権問題	26.3	(40)	24.7
高齢者の人権問題	19.7	(30)	13.5
女性の人権問題	18.4	(28)	16.5
その他(LGBTQ、ヤングケアラーなど)	9.2	(14)	8.2



分
析

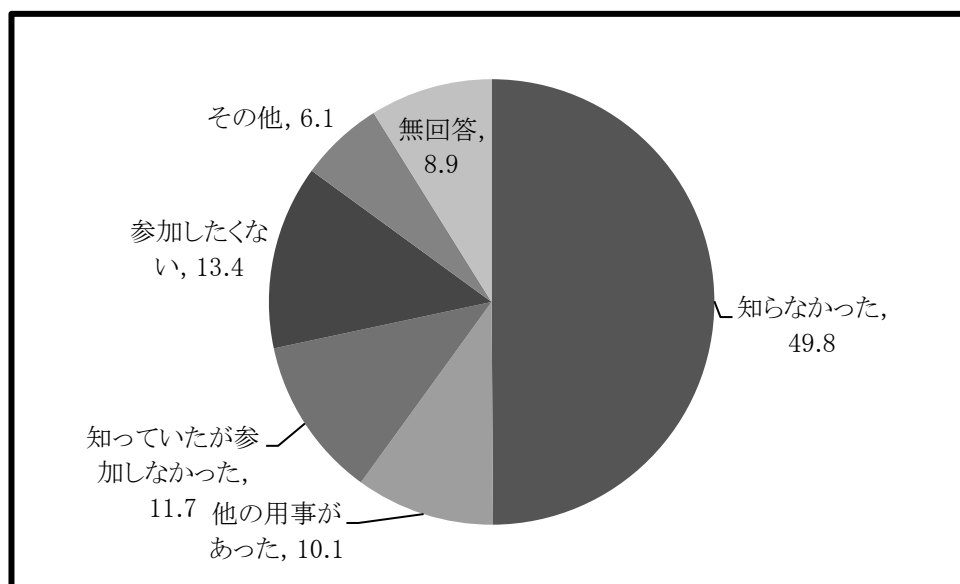
参加した学習会・研修会の内容は、「同和問題」が圧倒的に多く、73.7%の人が参加したと回答している。次いで「障がい者の人権問題」（33.6%）、「子どもの人権問題」（30.3%）、「インターネットによる人権問題」（26.3%）と続く。

問
9-3

【問9で「1」と答えた方におたずねします。】なぜ参加しなかったのですか。1つお選びください。

N = 247

		%	(人)	2021 %	2018 %
1	知らなかった	49.8	(123)	52.2	45.9
2	知っていたが、他の用事などで参加できなかった	10.1	(25)	13.4	16.6
3	知っていたが参加しなかった	11.7	(29)	12.1	18.1
4	参加したくない	13.4	(33)	9.3	9.3
5	その他(聞きたい内容の講演がなかったなど)	6.1	(15)	8.1	7.3
	無回答	8.9	(22)	4.9	2.7



分
析

学習会・研修会への不参加の理由は、「知らなかった」が全体の半数を占め、最も多かった。次に「参加したくない」は13.4%で、前回調査よりも約4ポイント増加している。不参加の理由と性別、年代との間には関連がみられなかった。

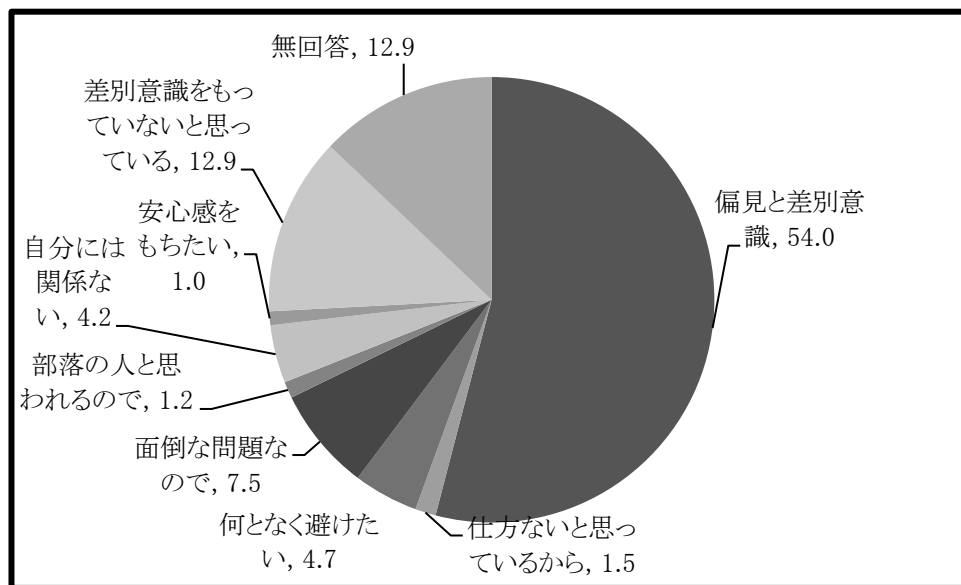
6 同和問題に関する意識

同和問題をめぐる意識について尋ねた。

問
10

現在でも部落差別事象（同和問題）が発生していますが、それは、どのような意識があるからだと思いますか。1つお選びください。

		%	(人)	2021 %
1	今までに植えつけられた強い偏見と差別意識を持っているから	54.0	(217)	55.7
2	世間の多くの人が差別しているので仕方ないと思っているから	1.5	(6)	1.7
3	「部落問題」「差別問題」を否定的なイメージでとらえているので何となく避けたいから	4.7	(19)	6.5
4	めんどろな問題なので関わりたくないという思いがあるから	7.5	(30)	5.7
5	同和問題に関わると部落の人だと思われるので、なるべく関わらない方がよいと思うから	1.2	(5)	0.5
6	同和問題は被差別部落の人の問題なので、自分には関係無いと思っているから	4.2	(17)	5.0
7	自分より弱い立場の人がいるという安心感を持ちたいから	1.0	(4)	1.9
8	差別意識を持っていないと思っているから	12.9	(52)	15.1
	無回答	12.9	(52)	7.9



分
析

同和問題の発生理由に関しては、「今までに植えつけられた強い偏見と差別意識をもっているから」が、54.0%を占め、圧倒的に多かった。次いで「差別意識を持っていないと思っているから」（12.9%）だった。

[表 28 年代×同和問題の発生要因に対する考え (%)] p<0.05

	強い偏見と差別意識から	なんとなく避けたいから	めんどろな問題でかわりあいたくないから	差別意識をもっていないから	その他	%の基数
20代	62.8	4.7	9.3	4.7	18.6	43
30代	68.1	6.4	6.4	6.4	12.8	47
40代	60.0	6.7	11.7	11.7	10.0	60
50代	73.4	4.7	4.7	10.9	6.3	64
60代	68.8	9.4	7.8	10.9	3.1	64
70代	43.1	1.4	11.1	36.1	8.3	72
計	62.0	5.4	8.6	14.9	9.1	350

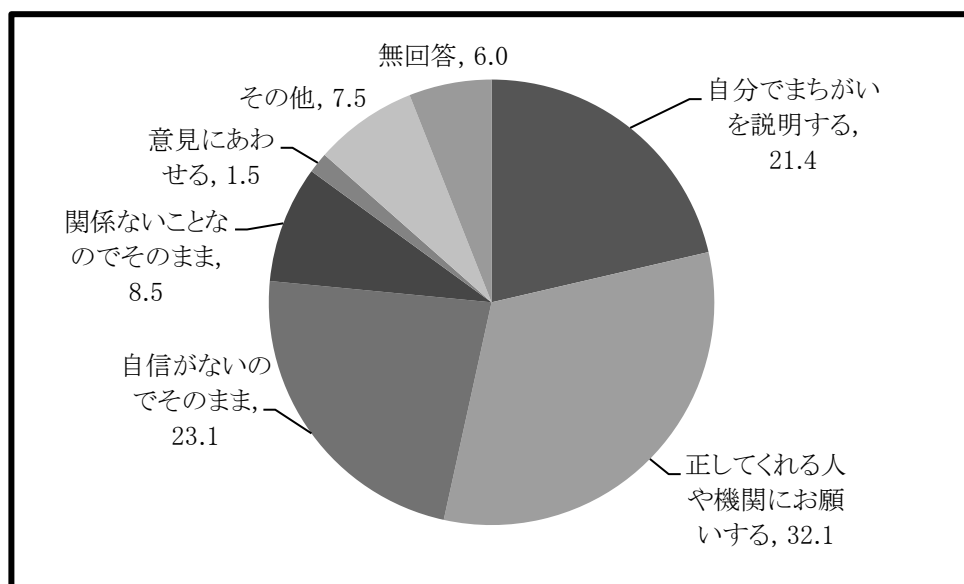
「世間の多くの人が差別しているので仕方ないと思っているから」「同和問題に関わると部落の人だと思われるので、なるべく関わらない方がよいと思うから」「同和問題は被差別部落の問題なので、自分には関係無いと思っているから」「自分より弱い立場の人がいるという安心感を持ちたいから」は、「その他」に統合した。

分析

前回と同様に、同和問題の発生理由をどう考えるかと年代との間に関連がみられた。20代～60代のは、「今までに植えつけられた強い偏見と差別意識を持っているから」と回答した人が6割を超える。70代は40%台に低下する。70代で回答した人が多いのは、「差別意識を持っていないと思っているから」で36.1%の人が選択している。他の年代では10%前後である。

もし、あなたの家庭や地域などにおいて、同和問題について差別的な言動や話が出たとき、あなたならどうしますか。次の中から1つお選びください。

		2024 年 % (人)	2021 年 %	2018 年 %	2015 年 %
1	同和問題を正しく理解しているので、自分で差別のまちがいを説明する	21.4 (86)	24.9	19.3	20.1
2	まちがいを正してくれる人や機関にお願いする	32.1 (129)	33.7	35.9	32.8
3	説明する自信がないので、そのままにしておく	23.1 (93)	24.6	24.8	26.3
4	自分には関係のないことだから、そのままにしておく	8.5 (34)	4.1	6.7	8.4
5	発言者の意見にあわせてしまう	1.5 (6)	2.4	1.7	2.1
6	その他(自分の知っている範囲で説明するなど)	7.5 (30)	7.7	6.1	6.2
	無回答	6.0 (24)	2.6	5.4	4.1



分
析

同和問題に関しての差別的な言動に直面した時、どのように対処するのかを尋ねた。「同和問題を正しく理解しているので、自分で差別のまちがいを説明する」は、21.4%であった。「説明する自信がないので、そのままにしておく」は、23.1%でほぼ同じ比率であった。最も多かったのは「まちがいを正してくれる人や機関にお願いする」で、32.1%であった。以前の調査と同様の傾向といえてよい。

[表 29 性別×差別的な言動への対処（％）] p<0.05

	自分で 説明	人や 機関へ	自信は ない	関係 ない	その他	％の基数
男性	31.2	26.0	19.7	13.3	9.8	173
女性	15.8	40.9	28.6	5.4	9.4	203
計	22.9	34.0	24.5	9.0	9.6	376

分
析

今回は、差別的言動に対する対応と性別との間に関連がみられた。女性の方が、「説明する自信がないので、そのままにしておく」（28.6%）、「まちがいを正してくれる人や機関におねがいする」（40.9%）が男性よりも多く、自ら説明するという人が少なかった。

[表 30 研修への参加度×差別的な言動への対処（％）] p<0.05

	自分で 説明	人や 機関へ	自信は ない	関係 ない	その他	％の基数
なし	14.3	35.9	29.0	11.3	9.5	231
1～2回	29.3	36.4	18.2	6.1	10.1	99
3回以上	51.1	19.1	17.0	4.3	8.5	47
計	22.8	34.0	24.7	9.0	9.5	377

注)「3回以上」は、「3回～5回」「6回以上」を合計した数値
「その他」には「発言者の意見にあわせてしまう」も含む

分
析

また、研修への参加度と差別的言動への対処との間にも関連があった。当然のことながら、参加回数が増えるごとに、「自分で差別のまちがいを説明する」という人の比率が高くなった。この3年間に「3回以上」研修に参加したという人々は、半数以上の人が「自分で差別のまちがいを説明する」としている。

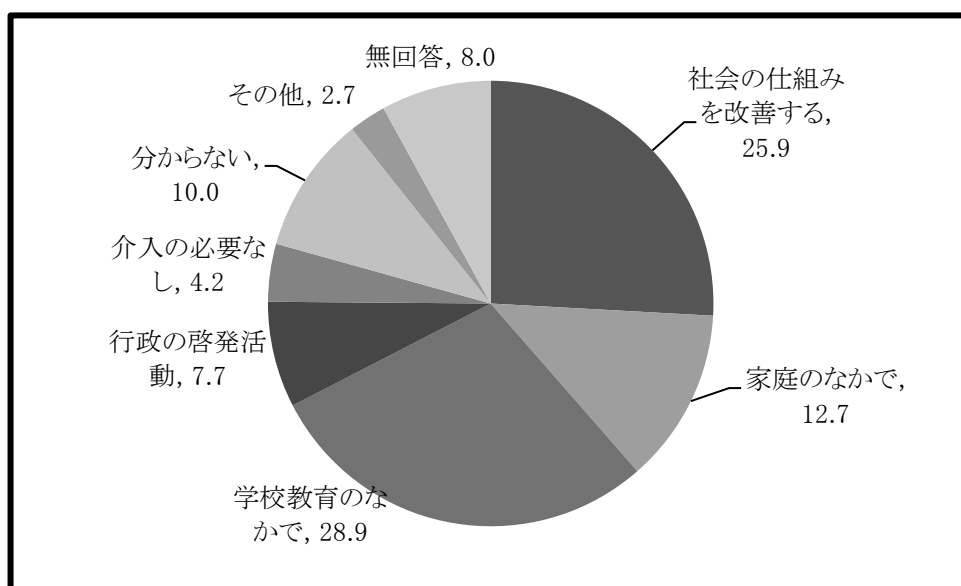
7 人権問題に対する取組に関する意識

今後、人権問題にどう取り組んでいくべきか、また研修のあり方はどうすべきか、町民の意見を聞いてみた。

問
12

町民の人権意識を高め人権問題を解決していくため、内子町でどのような取組をすべきだと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

		2024 年 % (人)		2021 年 %	2018 年 %	2015 年 %
1	差別や偏見につながる習慣や社会の仕組みを改善する	25.9	(104)	28.5	28.0	25.5
2	家庭のなかで、人権を大切にする心を育てる	12.7	(51)	18.7	17.0	21.4
3	学校教育のなかで、人権を大切にする心を育てる	28.9	(116)	23.4	22.0	21.6
4	行政が啓発活動など積極的に推し進める	7.7	(31)	7.7	8.7	6.4
5	個人の意識の問題であり、介入する必要はない	4.2	(17)	4.8	6.1	7.7
6	分からない	10.0	(40)	6.9	8.9	9.2
7	その他（自己の主張で他人の権利を侵害している 事があることを学ぶ機会が必要など）	2.7	(11)	2.6	2.6	1.9
	無回答	8.0	(32)	7.4	6.7	6.2



分
析

内子町で求められる取組としては、「差別や偏見につながる習慣や社会の仕組みを改善する」（25.9%）、「家庭のなかで、人権を大切にする心を育てる」（12.7%）、「学校教育のなかで、人権を大切にする心を育てる」（28.9%）の3つが多かった。

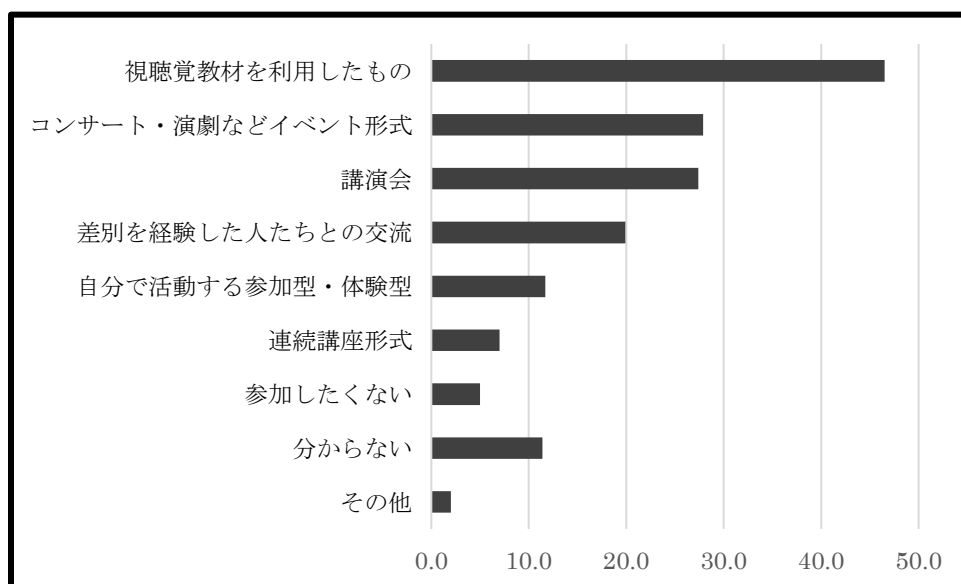
以前と比べると、「家庭のなかで、人権を大切にする心を育てる」が少なくなった。

問
13

人権問題に関する学習会や啓発活動について、もしあなたが参加するとしたら、どのようなものがよいとお考えですか。次の中からあなたの考えに近いものを2つまでお選びください。

[複数回答]

	%	(人)
視聴覚教材（映画やビデオなど）を活用したものがよい	46.5	(187)
コンサート、演劇など、イベント形式のものがよい	27.9	(112)
講演会を中心にしたものがよい	27.4	(110)
差別を受けたり経験したりしたことのある人たちと交流するものがよい	19.9	(80)
自分で活動したり、話し合ったりする参加型・体験型のものがよい	11.7	(47)
連続講座形式など、きちんと学習できるものがよい	7.0	(28)
どのような内容や形式であっても参加したくない	5.0	(20)
分からない	11.4	(46)
その他	2.0	(8)



分
析

参加したい啓発活動は、「視聴覚教材を活用したもの」が最も多く 46.5%の人が、これをあげた。次いで「イベント形式」（27.9%）、「講演会」（27.4%）、「差別経験のある人たちとの交流」（19.9%）であった。

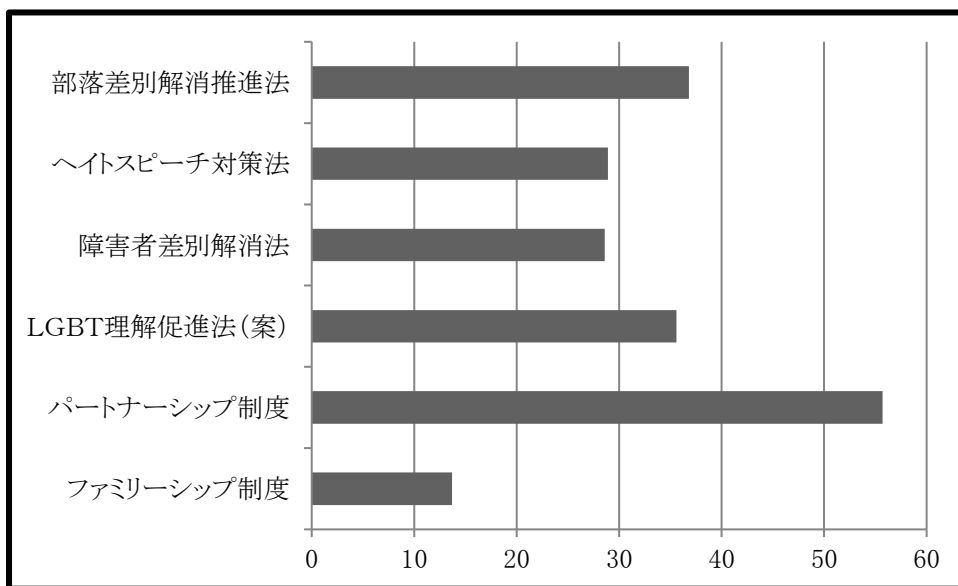
「どのような内容や形式であっても参加したくない」という人は5.0%にとどまった。しかし、あまり参加意思があるとは思われない「分からない」という回答も 11.4%あり、あわせると2割弱の人が、参加したい啓発活動の内容・形式を回答していない。

8 人権関連の法律施行に関する意識

平成 28（2016）年以降に施行された差別解消を目指す法律の認知に関する質問を行った。また、今回からファミリーシップ制度の認知を加えた。

問 14 次の法律（略称）等をご存知ですか。 知っているものをすべてお選びください。
[複数回答]

		%	(人)	2021 年%	2018 年%
1	部落差別解消推進法	36.8	(148)	43.8	25.0
2	ヘイトスピーチ対策法	28.9	(116)	34.0	29.6
3	障害者差別解消法	28.6	(115)	34.4	19.8
4	LGBT理解増進法	35.6	(143)	28.5	—
5	パートナーシップ制度	55.7	(224)	39.2	—
6	ファミリーシップ制度	13.7	(55)	—	—
	無回答	3.7	(15)	3.7	3.7



**分
析**

パートナーシップ制度の認知度が最も高く、55.7%の人が知っていた。前回調査よりも知っているという人が 16.5 ポイントと、大幅に増えている。次に多かったのが部落差別解消推進法(36.8%)である。しかし、部落差別解消法は、前回よりも認知度が低下している。同様に、障害者差別解消法とヘイトスピーチ対策法も、前回よりも認知度が低下した。

[表 31 年代×部落差別解消推進法の認知（％）] p<0.05

	知っている	知らない	％の基数
20 代	33.3	66.7	45
30 代	28.6	71.4	56
40 代	27.7	72.3	65
50 代	31.9	68.1	72
60 代	52.7	47.3	74
70 代	50.0	50.0	74
計	38.3	61.7	386

[表 32 年代×L G B T理解増進法の認知（％）] p<0.05

	知っている	知らない	％の基数
20 代	57.8	42.2	45
30 代	46.4	53.6	56
40 代	38.5	61.5	65
50 代	33.3	66.7	72
60 代	35.1	64.9	74
70 代	21.6	78.4	74
計	37.0	63.0	386

[表 33 性別×パートナーシップ制度の認知（％）] p<0.05

	知っている	知らない	％の基数
男性	47.8	52.2	180
女性	67.3	32.7	205
計	58.2	41.8	385

[表 34 年代×パートナーシップ制度の認知（％）] p<0.05

	知っている	知らない	％の基数
20 代	66.7	33.3	45
30 代	71.4	28.6	56
40 代	72.3	27.7	65
50 代	58.3	41.7	72
60 代	60.8	39.2	74
70 代	27.0	73.0	74
計	58.0	42.0	386

分
析

部落差別解消推進法は年代との関連がみられた。60代、70代の比較的年齢の高い層で認知度が高かった。LGBT理解増進法も年代との関連がみられた。この法は、逆に20代、30代の若い層で認知度が高かった。

パートナーシップ制度は、性別および年代との関連がみられた。女性の認知度は男性を約20ポイント上回っている。これは前回と同様の傾向であり、女性の関心が高いことがうかがわれる。年代別にみると、70代がパートナーシップ制度を知っているという人が27%に過ぎず、各年代を通じて極端に認知度が低かった。

[表 35 研修会等の参加経験×部落差別解消推進法の認知 (%)] $p<0.05$

	知っている	知らない	%の基数
参加したことはない	22.6	77.4	235
1～2回	54.5	45.5	101
3～5回	76.3	23.7	38
6回以上	100.0	0.0	11
計	38.4	61.6	385

[表 36 研修会等の参加経験×ヘイトスピーチ対策法の認知 (%)] $p<0.05$

	知っている	知らない	%の基数
参加したことはない	23.0	77.0	235
1～2回	34.7	65.3	101
3～5回	47.4	52.6	38
6回以上	81.8	18.2	11
計	30.1	69.9	385

[表 37 研修会等の参加経験×障害者差別解消法の認知 (%)] $p<0.05$

	知っている	知らない	%の基数
参加したことはない	22.1	77.9	235
1～2回	34.7	65.3	101
3～5回	47.4	52.6	38
6回以上	90.9	9.1	11
計	29.9	70.1	385

[表 38 研修会等の参加経験×L G B T理解増進法の認知（%）] p<0.05

	知っている	知らない	%の基数
参加したことはない	31.1	68.9	235
1～2回	41.6	58.4	101
3～5回	47.4	52.6	38
6回以上	90.9	9.1	11
計	28.8	62.9	385

[表 39 研修会等の参加経験×パートナーシップ制度の認知（%）] p<0.05

	知っている	知らない	%の基数
参加したことはない	52.3	47.7	235
1～2回	63.4	36.6	101
3～5回	71.1	28.9	38
6回以上	90.9	9.1	11
計	58.2	41.8	385

[表 40 研修会等の参加経験×ファミリーシップ制度の認知（%）] p<0.05

	知っている	知らない	%の基数
参加したことはない	10.2	89.8	235
1～2回	14.9	85.1	101
3～5回	23.7	76.3	38
6回以上	63.6	36.4	11
計	14.3	85.7	385

分
析

すべての法律・制度において、研修会参加度との関連がみられた。いずれも、研修会に参加したことがある人の方が、ない人よりも認知度が高くなる傾向がある。

問
15

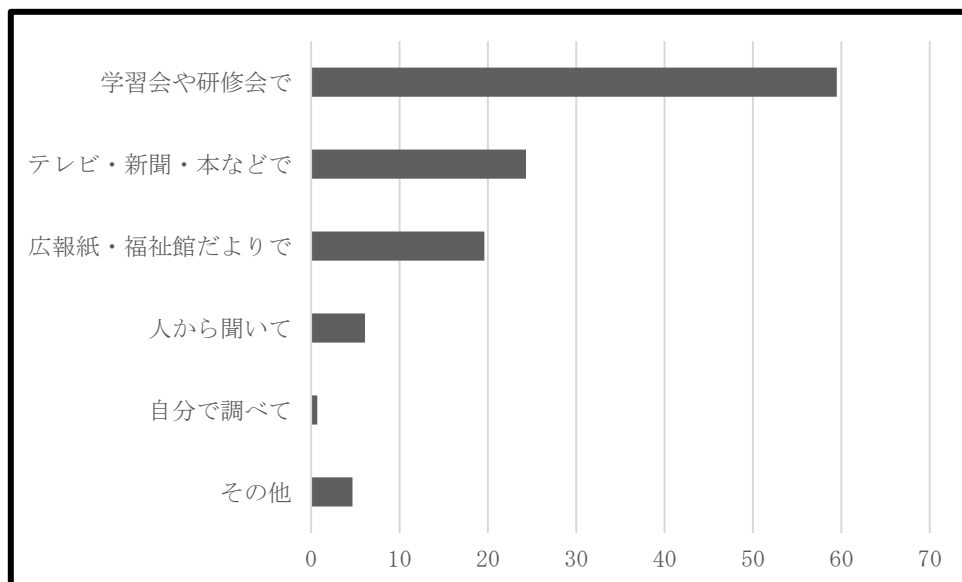
【問14で「1部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】いつ、どのようにして知りましたか。

[複数回答]

N=148

	%	(人)	2021 年%	2018 年%
学習会や研修会で	59.5	(88)	56.8	38.3
テレビや新聞・本などで	24.3	(36)	30.6	25.2
広報紙や福祉館だよりで	19.6	(29)	18.6	20.9
人から聞いて	6.1	(9)	7.1	5.2
自分で調べて	0.7	(1)	2.2	0.9
その他(学校、インターネットなど)	4.7	(7)	1.6	1.7
無回答	0.0	(0)	1.1	0.0

注) 2018 年は、単項回答式



分
析

部落差別解消推進法をどこで知ったかは、「学習会・研修会」が最も多く、59.5%であった。

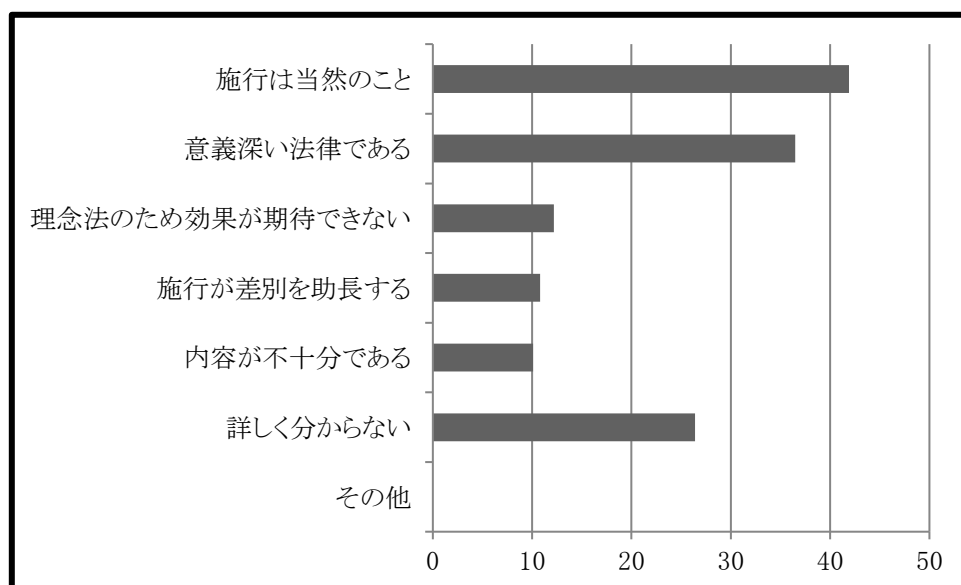
次いでテレビや新聞などのマスコミを通じて知ったという人が24.3%となる。学習会が、差別解消のための法制度に関する知識を啓蒙する上で、大きな役割を果たしているのがわかる。

問
16

【問14で「1 部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】この法律の施行をどのように受け止めましたか。いくつでもお選びください。 [複数回答]

N=148

	%	(人)	2021 年%	2018 年%
現在も部落差別が存在しているのだから施行は当然のこと	41.9	(62)	36.1	38.3
部落差別解消に向けた意義深い法律である	36.5	(54)	43.2	40.9
罰則規定の無い理念法のため効果は期待できない	12.2	(18)	9.8	9.6
法律の施行が差別を助長する	10.8	(16)	9.3	13.9
部落差別を解消するには内容が不十分である	10.1	(15)	9.3	9.6
詳しくは分からない	26.4	(39)	23.5	21.7
その他	0.0	(0)	3.8	1.7
無回答	0.0	(0)	0.5	0.9



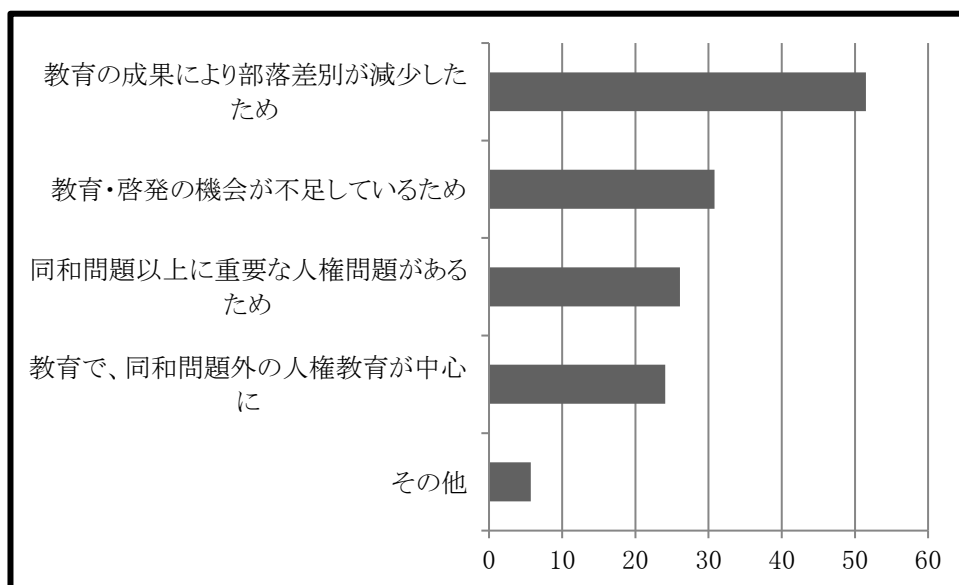
分
析

部落差別解消法をどう受け止めたかは、「施行は当然のこと」(41.9%)、「意義深い法律だ」(36.5%)と、肯定的な回答が多くを占めた。ただし、「詳しくは分からない」という名前程度を知っているだけの人も26.4%を占めた。

問
17

前回の意識調査において20歳代・30歳代が、「同和問題について関心が低い」と言われていますが、なぜだと思いますか。2つまでお選びください。 [複数回答]

	%	(人)
教育の成果などにより、近年部落差別が減少しているため	51.5	(207)
部落差別の現実や自分の課題として捉える教育・啓発の機会が不足しているため	30.8	(124)
同和問題同様に、あるいはそれ以上に重要な人権問題が身近にあるため	26.1	(105)
学校教育・社会教育の中で、同和問題以外の人権教育が中心に行われているため	24.1	(97)
その他（部落差別があるという認識がないためなど）	5.7	(23)
無回答	8.0	(32)



分
析

20代・30代の同和問題への関心の低さは、「教育の成果などにより、近年部落差別が減少しているため」が、51.5%で最も多かった。

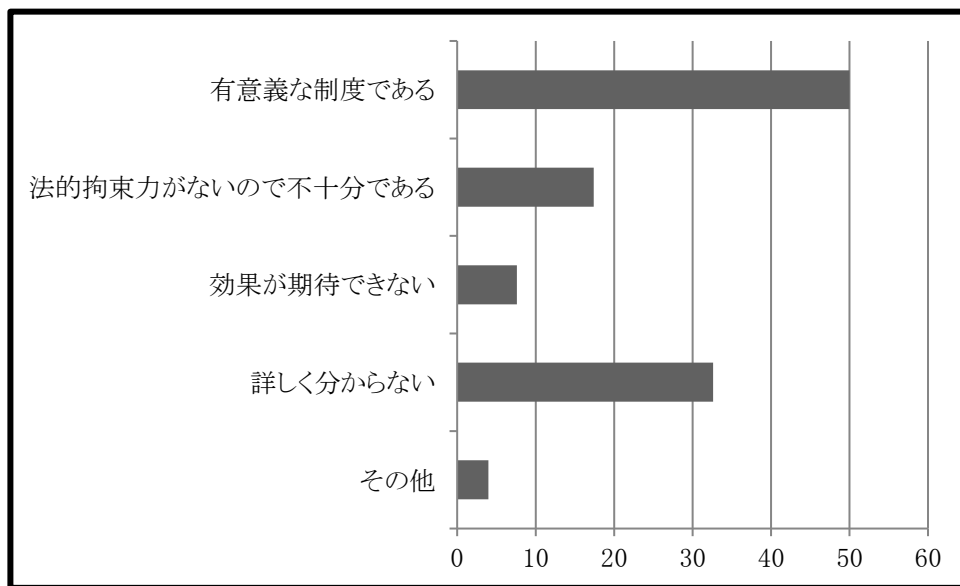
問
18

【問14で「5 パートナーシップ制度」又は「6 ファミリーシップ制度」を知っていると答えた方におたずねします。】内子町でも4月1日よりパートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設しましたが、この制度についてどのように思いますか。あなたの考えをすべて選びください。

[複数回答]

N = 224		
	%	(人)
同性カップルを公的に認める有意義な制度である	50.0	(112)
法的拘束力がないので、不十分である	17.4	(39)
効果が期待できない	7.6	(17)
詳しくは分からない	32.6	(73)
その他（法的拘束力はなくとも、進歩ではあると思うなど）	4.0	(9)
無回答	3.1	(7)

注) 「ファミリーシップ制度」を知っているという人はすべて「パートナーシップ制度」を知っていたので合計数は224になる。



分
析

パートナーシップ制度をどう思うかに関しては、「同性カップルを公的に認める有意義な制度である」と肯定的に受け止めている人が半数であった。一方で、「詳しくは分からない」という名前程度を知っているだけの人が32.6%であった。

9 人権・同和教育やアンケートへの意見

最後に、問 19～21 として、自由記述欄を設けた。寄せられたご意見の中から代表的なものを以下に掲載する。

問
19

今の学校における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

- 学校教育による正しい認識をもつことは大切であり有効である。
- 学校の様子が分かりませんが、主任さんや管理職を中心に教職員の研修を深め、児童や生徒等の教育に役立てられていると思います。
- 私自身も中学の時に人権教育を受け、その時はいけない事と受け取る授業であったと思う。社会に出て、より深く感じるようになったが、通学の時の経験があったからであると思う。長い期間が必要であると思うが、なくさないでほしい。
- 特に指導する先生に教育が必要である。人をバカにする先生がいる。相手の事を思いやる事が差別をなくす第一歩である。
- 現場でどの様な説明・指導しているのか参観していないので何とも言えない。ただ、発表会を見てみると、先生と生徒が一つになって問題を自分のことと考えて出来ていると思われる。
- 学校生活自体が子どもの人権をないがしろにしていることが多々あるように考えます。・宿題の多さ、・給食の強要、・放課後のプールや陸上練習などいろいろあります。
- 内子町は学童期における人権教育が継続的にできていると感じています。これからも「人の気持ちを理解できる」人に育ててほしいと思います。
- 自分が学生だった頃、沢山人権教育・同和教育について学び知識をつけることができた。だが実際に差別等を受けた体験者の方から話を聞けるとさらに良いと思う。私も知り合いから実際の話を聞くまでは、どこか他人事だと感じていたから。

内子町人権教育協議会より

- ・町民の皆様のご意見を拝聴し、学校教育の重要性を再確認しました。「学校の様子が分かりにくい」というお声がありますので、今後はさらにホームページ等で紹介できるよう努力します。なお、各小中学校では、人権参観日や人権集会、人権まつりなどを開催しておりますので、ぜひご来校いただき、学校の取組をご覧いただければと思います。
- ・「先生の教育が必要」というお声がありました。教職員の研修につきましては、内子町人権・同和教育夏季研修会や県、南予の人権・同和教育研究大会などに多くの教職員が参加して理解を深める努力をしています。また、各小中学校で人権・同和教育全体計画や年間指導計画を作成し、道徳の授業などを中心に、発達段階に合った系統的な指導を続けています。

今の社会教育（自治センターや福祉館など）における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

- 参加者が限られていると感じる。時間を取られる事ではあるが、町民が自主的に参加してもらいたい。地区や職場などですと、やらされている感じがあり、真剣に向き合わない。当事者意識を持つことに目を向けてもらいたい。
- 言葉と行動が必ずしも一致しているとは限らない。一部では口先だけで行動が伴わない人も居る。固定観念からの変化が出来る様な働き掛けがあると変わると思う。否定になる言葉使いが理解出来ていない人がいるので、学習会参加者も出来るだけ同じ顔ぶれにならない方が良いと思う。
- 関心のある人は参加するが、関心の低い人、ない人は参加しない現実があるのではないのでしょうか。同和問題の根源を学ぶ機会がなく、言われなき差別がまだ続いている現在に、どうすれば差別がなくなるのか。根気強く学習会を続けるしかないのかな？と思います。
- もっといろいろな人が参加してみようと思えるような教育の場があればいいと思う。
- 毎年福祉館の人権映画に参加させていただいています。よいものが多く、いつも考えさせられます。続けてほしいです。
- 各自治センターや福祉館で、人権に関する講和会や映画会等されており、参加させて頂いています。
- 自治会活動で毎年行うべきと思う。回数を重ねるごとに理解が深まると思う。

内子町人権教育協議会より

- ・参加者が固定化されているというご意見が多数寄せられました。創意工夫し出来るだけ多くの皆さまに参加していただけるよう、引き続き実施してまいります。
- ・人権に関する講演会や映画会もより充実したものとなるよう実施して参ります。

人権問題や、このアンケートについて、ご意見をお聞かせください。

- 町民の人権問題についての意識が分かりいいと思います。また、答えながら「まだ、差別を受けている人がいるのだな」と思い、解消に向けて何か力になれないかなと思いました。
- 人権問題の最たるものが「戦争」であると考えます。今、世界では戦争を止めることができず、日々命を落としたり悲しい思いをしたりする人々がいます。我々にできることは一体何かを考えた時に、まず自分にできること＝身近な人権問題に対峙し、正しい理解を通して周りに広めていくこと＝から始めなければいけないのかなと思っています。身の周りにある小さな「？疑問」を他人事ではなく、我が事として捉えていきたいと日々感じ生活していきたいと思います。
- 人権意識を高めるためには、やはり教育が重要になると思います。それは、なるべく年齢が低い段階から力を入れていく必要があると考えます。幼・保・小の頃から充実した人権教育を行うことが「人権尊重のまちづくり」として大きな役割を果たしていくのではないのでしょうか。大人たちが力を合わせて子どもたちの未来をつくっていく、そのような町づくりができればと思います。
- 寝た子を起こす様な事をしないでほしい。
- アンケート結果がどうなるか気になる。

- 企業、自治会等で研修等に参加していますが、参加者が少ないと思っています。ネット等の情報のみで本当の人権について理解しているかは疑問です。
- 心の奥深い所の意識なので、全面解決はむずかしいのかなと思います。私の子供頃は時々話が出ていましたが、最近では話も聞きません。この世から差別がなくなる事を祈ります。
- このアンケートにより自分の意識の不十分なところに気付くことができました。もっとしっかり学習していきたいと思います。
- 内子町がパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入したという記事をみて、町民として嬉しく思いました。LGBTQの方が内子町でも住みやすさを感じられる環境になるよう、イベントなど積極的に行っていただきたいです。
- 人権問題を意識することは大切であると思いますが、特に同和問題に関しては、問題にすることに依って偏見を助長することにならないか心配です。
- 同和問題については、現在も部落差別等が身近であると思ったことが全くないので同和教育の必要性があるのかどうか分からない。同和教育をすることで、逆に差別を生むのではないかと思う。
(差別がある現状を知らないので、こんな意見ですみません)

内子町人権教育協議会より

- ・人権問題に関する意識調査報告書は、内子町のホームページに掲載いたしますのでご覧ください。
- ・「寝た子を起こす様な事をしないでほしい。」という意見がありました。しかし正しい知識を知らなければ、知らずしらずに差別の加害者となってしまう場合があります。差別の現実から深く学び、正しい知識を身に付けていただくためにも、人権啓発や人権教育活動を続けていきたいと考えます。ぜひ、より多くの町民のみなさまに人権に関する講演会や研修会に参加していただきますようお願いいたします。

10 まとめ

これまでの調査の分析からわかってきたことをまとめてみたい。

- 第一に、内子町の人権問題に関する相談窓口に対する町民の認知度は、必ずしも高くない。しかも、長期的にみると、認知度が低下する傾向がある。
- 第二に、前回と比べて「被災者の人権問題」に関心を持つ人の比率が大きく増加している。
- 第三に、身近なところで生じている人権侵害に対する認知は、年代で見ると女性の人権侵害は40代が、子どもの人権侵害は40代・50代が、同和問題は50代・60代が、インターネットによる人権侵害は30代～60代で認知度が高い傾向がみられる。70代は他の年代と比較して、全般的にあまり認知していない。また人権侵害があると思われる領域は、インターネットによる人権侵害が最も多かった。
- 第四に、人権問題に関する学習会・研修会への町民の参加は、合併以来、ほぼ同じ傾向が続いている。今回調査でも、参加したことがないという人の比率が61.4%で、前々回、前回とほぼ同じであった。とりわけ20代・30代の参加率が低い。
- 第五に、内子町における啓発活動は、十分とは言えないが一定の効果をあげているといえる（〔表30〕〔表35〕～〔表40〕等参照）。啓発活動へ参加している人は、差別的な言動に対し「自分で間違いを説明する」という人が多く、人権侵害に関する相談窓口や差別解消を目指す法制度の認知度が高い。

参考文献：『平成21年度 第11回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

『平成24年度 第12回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

『平成27年度 第13回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

『平成30年度 第14回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

『令和3年度 第15回人権・同和問題意識調査報告書』

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

付 属 資 料

令和 6 年度人権問題に関する町民意識調査 実施要綱

- 1 調査目的 本意識調査は、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決し、すべての人の人権が尊重され差別のない明るく心豊かで幸せな生活ができる町をつくるために実施する。
この調査結果を分析及び検討することで、本町における人権教育や啓発活動の成果及び課題を明確にするとともに、今後の取組に役立てる。
- 2 実施主体 内子町教育委員会・内子町人権教育協議会
- 3 調査期間 令和 6 年 8 月 1 3 日（火）～ 9 月 1 9 日（木）
- 4 調査対象 町内在住の 2 0 歳以上の男女各 6 0 0 人（合計 1, 2 0 0 人）
- 5 抽出方法 住民基本台帳より、各年代（2 0 代、3 0 代、4 0 代、5 0 代、6 0 代、7 0 代）毎に男女各 1 0 0 人を無作為抽出

6 抽出内訳

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計
男性	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	600 人
女性	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	600 人
計	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人	1, 200 人

7 調査スケジュール

- | | | |
|--------------|-------------|------------------------|
| ・ 町人権教育協議会総会 | 5 月 2 7 日 | 調査実施承認 |
| ・ 第 1 回調査委員会 | 7 月 2 4 日 | 調査内容等審議 |
| ・ 調査書配布 | 8 月 1 3 日 | 郵便送付依頼 |
| ・ 調査書回収期限 | 9 月 1 9 日 | 料金受取人払で返送 |
| ・ 第 2 回調査委員会 | 1 2 月 1 3 日 | 調査結果考察 |
| ・ 報告書完成・配布 | 2 月 | 500 部程度作成
各機関・団体へ送付 |

人権問題に関する町民意識調査

－ お 願 い －

内子町は、「内子町人権尊重のまちづくり条例」をもとに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を町民一人一人の課題とするため、人権尊重意識の高揚に取り組み、差別のない明るく心豊かなまちづくりに努めております。

このアンケート調査は、町民の皆さんが、人権について、現在どのような考えや意識を持っておられるかお聞かせいただき、今後の内子町の人権教育や啓発活動の資料として活用し、人権問題の解決に役立てたいと思っております。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひお答えいただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

内子町教育委員会・内子町人権教育協議会

～ ご回答いただくために ～

1. あなたは7月1日現在の内子町民の中から、無作為抽出法（くじ引きの要領で選ぶ方法）で選ばれた1,200名のうちのお一人です。（このアンケートが届いた時点で、既に内子町民でない場合はご容赦ください。）

このアンケート用紙が送付されたお名前の方が、対象者として選ばれた方です。誠に勝手なお願いですが、必ずご本人がご回答ください。

2. このアンケート結果は、上記の人権教育や啓発の目的以外には使用いたしません。
無記名であり、回答者個人の回答結果が外にもれて、ご回答いただいた方にご迷惑をかけるようなことは一切ありませんので、あなたがお考えになっていることをありのままにお答えください。

3. アンケート用紙は、ご記入が終わり次第、同封の返信用封筒に入れて、切手をはらずに9月19日（木）までに郵便ポストにお入れください。

4. 回答はすべて該当する数字・記号を○印で囲んでください。

5. この意識調査について、ご不審の点やおたずねになりたいことがありましたら、次の連絡先へお願いいたします。

〒791-3392 内子町内子 1515 番地 内子町教育委員会内
内子町人権教育協議会事務局 TEL 0893-44-2114

令和6年度 人権問題に関する町民意識調査

次の問について、あてはまるものの番号等を○印で囲んでください。

問1 あなたの性別をお知らせください。

- 1 男 2 女 3 その他

問2 あなたの年齢は令和6年7月1日現在で何歳代ですか。

- 1 20 歳代 2 30 歳代 3 40 歳代 4 50 歳代 5 60 歳代 6 70 歳代

問3 今回の日本は人権が尊重されている社会だと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

- 1 十分尊重されていると思う 2 おおむね尊重されていると思う
- 3 あまり尊重されているとは思わない 4 まったく尊重されているとは思わない

問4 あなたは、最近（過去3年程度）、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

- 1 ある 2 ない

問4-2 【問4で「1ある」と答えた方におたずねします。】それは、どのようなことで侵害されたと思われましたか。次の中から、あてはまるものをすべてお選びください。

- 1 あらぬうわさや悪口、かげ口 2 仲間はずしやいやがらせ 3 暴力や虐待
- 4 信条・性別・生まれながらなどの理由で不平等又は不利益な扱いをされた
- 5 他人に知らせたくない個人的な事がらを知られた
- 6 性的いやがらせ（セクシャル・ハラスメント）
- 7 身元調査をされた
- 8 その他（具体的に _____ ）

問4-3 【問4で「1ある」と答えた方におたずねします。】その時どうされましたか。

- 1 家族・親族に相談した 2 友人・知人に相談した 3 職場の相談窓口相談した
4 弁護士に相談した 5 警察に相談した 6 公的機関（県や市町村など）に相談した
7 人権擁護委員に相談した 8 NPOなど民間団体に相談した 9 相手に抗議した
10 何もできなかった 11 その他（ ）

問5 あなたは、人権に関する相談窓口をご存知ですか。知っているものをすべてお選びください。

- 1 人権教育協議会 2 人権対策協議会 3 福祉館 4 人権擁護委員協議会
5 その他（ ）

問6 あなたは、他人の人権を傷つけたり、偏見を持ったりしたことがありますか。 1つお選びください。

- 1 したことがある 2 したことはない 3 分からない

問7 さまざまな人権問題の中で、あなたはどのような問題に関心がありますか。次の中から、いくつでもお選びください。

- | | | |
|-------------------|--------------------------|------------|
| 1 女性の人権問題 | 2 子どもの人権問題 | 3 高齢者の人権問題 |
| 4 障がい者の人権問題 | 5 アイヌの人々の人権問題 | 6 外国人の人権問題 |
| 7 同和問題（部落差別） | 8 エイズ患者・HIV感染者の人権問題 | |
| 9 ハンセン病（元）患者の人権問題 | 10 犯罪被害者の人権問題 | |
| 11 北朝鮮による拉致問題 | 12 性的マイノリティ（LGBTQ等）の人権問題 | |
| 13 被災者の人権問題 | 14 刑を終えて出所した人の人権問題 | |
| 15 その他（ | | ） |

問8 あなたは、自分の家庭や職場・地域などの身近なところで、次のような人権侵害があると思いますか。

(1)女性に対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(1)ー2 【(1)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。
いくつでもお選びください。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1 就職や昇給などでの男性との差 | 2 職場での仕事内容やセクシャル・ハラスメント |
| 3 家庭内での家事や育児の分担 | 4 家庭内での序列や家族の暴力 |
| 5 地域での女性の役割など | 6 ポルノや売春など性の商品化 |
| 7 その他（具体的に | ） |

(2)子どもに対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(2)ー2 【(2)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。
いくつでもお選びください。

- | | |
|--|-------------|
| 1 仲間はずしや無視・暴力などの「いじめ」 | 2 親から子への虐待 |
| 3 児童買春・児童ポルノなど | 4 教師などによる体罰 |
| 5 学校や就職先選択などの自分の意見について、大人がその意見を見無視すること | |
| 6 その他（具体的に | ） |

(3)高齢者に対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(3)ー2 【(3)で「1あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。
いくつでもお選びください。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 悪徳商法などの被害が多いこと | 2 高齢者を邪魔者扱いすること |
| 3 働く能力を発揮する場が無いこと | 4 病院や福祉施設などでの劣悪な処遇や虐待 |
| 5 経済的自立が困難であること | 6 家庭内での看護や介護でのいやがらせや虐待 |
| 7 その他（具体的に | ） |

(4)障がい者に対する人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(4)ー2 【(4)で「1 あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。
いくつでもお選びください。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 就職・職場での不利な扱い | 2 じろじろ見たり避けたりすること |
| 3 アパートなど住宅への入居が困難なこと | 4 結婚のとき反対を受けること |
| 5 悪徳商法などの被害が多いこと | 6 社会参加の機会が制限されること |
| 7 その他（具体的に | ） |

(5)インターネットによる人権侵害 1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(5)ー2 【(5)で「1 あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。
いくつでもお選びください。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1 無断で他人のプライバシーを掲載 | 2 根拠のない悪い噂、悪口を掲載 |
| 3 有害な情報（わいせつな画像、残虐な画像）を掲載 | 4 悪質商法による被害 |
| 5 個人情報等の流出 | 7 その他（具体的に |
| | ） |

(6)被差別部落の人に対する人権侵害(部落差別・同和問題)

1 あると思う 2 ないと思う 3 分からない

(6)ー2 【(6)で「1 あると思う」と答えた方におたずねします。】それは、どんな人権侵害ですか。
いくつでもお選びください。また、それは、直接あなたが経験したことです。人から聞いたことですか。学習会や研修会の講演で聞いたり本で読んだりしたことですか。《 》の中
の記号をお選びください。

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| 1 結婚のとき反対を受ける | 《ア 直接経験 ・ イ 人から聞いた ・ ウ 学習会など》 |
| 2 就職のときの不利益な扱い | 《ア 直接経験 ・ イ 人から聞いた ・ ウ 学習会など》 |
| 3 進学のための不利益な扱い | 《ア 直接経験 ・ イ 人から聞いた ・ ウ 学習会など》 |
| 4 居住地など身元調査をされる | 《ア 直接経験 ・ イ 人から聞いた ・ ウ 学習会など》 |
| 5 職場での不利益な扱い | 《ア 直接経験 ・ イ 人から聞いた ・ ウ 学習会など》 |
| 6 地域や近所付き合いでの差別 | 《ア 直接経験 ・ イ 人から聞いた ・ ウ 学習会など》 |
| 7 その他（具体的に | 《ア 直接経験 ・ イ 人から聞いた ・ ウ 学習会など》 |

問9 あなたは、最近（過去3年程度）同和問題をはじめ人権問題に関わる講演会、研修会、学習会などに、何回くらい参加しましたか。

- | | |
|-------------|------------|
| 1 参加したことはない | 2 1～2回参加した |
| 3 3～5回参加した | 4 6回以上参加した |

問9ー2 【問9で「2」「3」「4」と答えた方におたずねします。】それは、どのような人権問題でしたか。いくつでもお選びください。

- | | | |
|--------------|------------------|------------|
| 1 女性の人権問題 | 2 子どもの人権問題 | 3 高齢者の人権問題 |
| 4 障がい者の人権問題 | 5 インターネットによる人権問題 | |
| 6 同和問題（部落差別） | 7 その他（ | ） |

問9—3 【問9で「1」と答えた方におたずねします。】なぜ参加しなかったのですか。1つお選びください。

- 1 知らなかった
- 2 知っていたが、他の用事などで参加できなかった
- 3 知っていたが参加しなかった
- 4 参加したくない
- 5 その他（具体的に

)

問10 現在でも部落差別（同和問題）が発生していますが、それは、どのような意識があるからだと思いますか。あなたの考えを1つお選びください。

- 1 今までに植えつけられた強い偏見と差別意識を持っているから
- 2 世間の多くの人が差別しているので仕方ないと思っているから
- 3 「部落問題」、「差別問題」を否定的なイメージでとらえているので何となく避けたいから
- 4 めんどうな問題なので関わりたくないという思いがあるから
- 5 同和問題に関わると部落の人だと思われるので、なるべく関わらない方がよいと思うから
- 6 同和問題は被差別部落の人の問題なので、自分には関係無いと思っているから
- 7 自分より弱い立場の人がいるという安心感を持ちたいから
- 8 差別意識を持っていないと思っているから

問11 もしあなたの家庭や地域などにおいて、同和問題について差別的な言動や話が出たとき、あなたならどうしますか。次の中から1つお選びください。

- 1 同和問題を正しく理解しているので、自分で差別のまちがいを説明する
- 2 まちがいを正してくれる人や機関にお願いする
- 3 説明する自信がないので、そのままにしておく
- 4 自分には関係のないことだから、そのままにしておく
- 5 発言者の意見にあわせてしまう
- 6 その他（具体的

)

問12 町民の人権意識を高め同和問題や人権問題を解決していくため、内子町でどのような取組をすべきだと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

- 1 差別や偏見につながる習慣や社会の仕組みを改善する
- 2 家庭のなかで、人権を大切にすることを育てる
- 3 学校教育のなかで、人権を大切にすることを育てる
- 4 行政が啓発活動など積極的に推し進める
- 5 個人の意識の問題であり、介入する必要はない
- 6 分からない
- 7 その他（具体的

)

問13 人権問題に関する学習会や啓発活動について、もしあなたが参加するとしたら、どのようなものがよいとお考えですか。次の中からあなたの考えに近いものを2つまでお選びください。

- 1 視聴覚教材（映画やビデオなど）を活用したものがよい
- 2 コンサート、演劇など、イベント形式のものがよい
- 3 自分で活動したり、話し合ったりする参加型・体験型のものがよい
- 4 差別を受けたり経験したりしたことのある人たちと交流するものがよい
- 5 講演会を中心にしたものがよい
- 6 連続講座形式など、きちんと学習できるものがよい
- 7 どのような内容や形式であっても参加したくない
- 8 分からない
- 9 その他（ ）

問14 次の法律(略称)等をご存知ですか。知っているものをすべてお選びください。
(法律の内容については、回答後、別紙を参考にしてください)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 部落差別解消推進法 | 2 ヘイトスピーチ対策法 |
| 3 障害者差別解消法 | 4 L G B T理解増進法 |
| 5 パートナーシップ制度 | 6 ファミリーシップ制度 |

問15 【問14で「1部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】いつ、どのようにして知りましたか。

- | | | |
|---------------|-----------------|----------|
| 1 学習会や研修会で | 2 広報紙や福祉館だよりなどで | |
| 3 テレビや新聞・本などで | 4 人から聞いて | 5 自分で調べて |
| 6 その他（ | ） | |

問16 【問14で「1部落差別解消推進法」を知っていると答えた方におたずねします。】この法律の施行をどのように受け止めましたか。いくつでもお選びください。

- 1 現在も部落差別が存在しているのだから施行は当然のこと
- 2 部落差別の解消に向けた意義深い法律である
- 3 部落差別を解消するには内容が不十分である
- 4 罰則規定の無い理念法のため効果は期待できない
- 5 法律の施行が部落差別を助長する
- 6 詳しくは分からない
- 7 その他（ ）

問17 前回の意識調査において20歳代・30歳代が、「同和問題について関心が低い」との結果が出ていますが、なぜだと思いますか。2つまでお選びください。

- 1 近年、部落差別が減少していると捉えているため
- 2 同和問題同様に、あるいはそれ以上に重要な人権課題が身近にあるため
- 3 部落差別の現実や自分の課題として捉える教育・啓発の機会が不足しているため
- 4 学校教育・社会教育の中で、同和問題以外の人権教育が中心に行われているため
- 5 その他（ ）

問18 【問14で「5パートナーシップ制度」又は「6ファミリーシップ制度」を知っていると答えた方におたずねします。】内子町でも4月1日よりパートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設しましたが、この制度についてどのように思いますか。あなたの考えをすべてお選びください。

- 1 同性カップルなどを公的に認める有意義な制度である
- 2 法的拘束力がないので、不十分である
- 3 効果が期待できない
- 4 詳しくは分からない
- 5 その他（

問19 今の学校における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

問20 今の社会教育（自治センターや福祉館など）における人権教育・同和教育についてどう思いますか。ご意見をお聞かせください。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

問21 人権問題や、このアンケートについて、ご意見をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。 お手数ですが、同封の返信用封筒にてご返送ください。

別 紙

【部落差別解消推進法】

(正式名称) 部落差別の解消の推進に関する法律

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、基本的人権の享有を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的としています。

この法律ができた背景には、特定の地域を同和地区である又はあったとする情報が掲示されるなど、インターネット上での差別書込みなどの差別事象が発生し、部落差別に関する状況に変化が生じていることがあります。

法律では、地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、相談体制の充実を図ることや教育及び啓発を行うように努めることが明記されています。

【ヘイトスピーチ対策法】

(正式名称) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動いわゆるヘイトスピーチが社会的な問題となっています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねません。

この法律では、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」の定義を定め、このような不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、国民はこうした差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるよう努めることを基本理念にし、また、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、不当な差別的言動の解消に向けて、相談体制の整備や教育、啓発活動等を推進することを目的としています。

【障害者差別解消法】

(正式名称) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした法律です。

共生社会を実現するための取組を推進するため、事業者に対し「合理的配慮」の提供を義務付けることなどを内容とする「障害を理由とする

差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」（「改正障害者差別解消法」）が、令和6年4月1日に施行されました。

【LGBT理解増進法】

（正式名称）性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律】

この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養（かんよう）し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的としています。

【パートナーシップ制度】

この制度は、戸籍上は同性であるカップルに対して、地方自治体が婚姻と同等のパートナーシップであることを承認する制度のことをいいます。法的な拘束力はありませんが、パートナーとして公営住宅への入居が認められたり、病院で家族として扱ってもらえたりと、一定の効力が期待できます。2015年11月に、渋谷区と世田谷区が日本で初めて同性カップルを結婚に準じる関係と認める証明制度を開始しました。以降、他の自治体にも制度導入が広がっていますが、内子町でも令和6年4月1日から制度導入をいたしました。

【ファミリーシップ制度】

パートナーシップ関係にある方の子供や親などの近親者を家族として尊重し合うファミリーシップであることを承認する制度のことをいいます。この制度は、法律上の効力（相続、税金の控除など）が生じるものではありませんが、誰もが大切なパートナーや家族と共に、自分らしく暮らしていけるよう、内子町では令和6年4月1日から制度導入をいたしました。

令和6年度 内子町人権問題に関する町民意識調査委員名簿

NO	役職	氏名	職名
1	委員長	林 純 司	教育長・内子町人権教育協議会 会長
2	副委員長	曾根岡 伸 也	内子町人権教育協議会 副会長
3	委員	高 盛 直 樹	内子町人権教育協議会 副会長
4	委員	中 本 克 也	内子町小中学校校長会 会長
5	委員	上 野 貴 也	内子町教育研究所 人権・同和教育委員会 顧問
6	委員	上 田 敏 広	内子町教育研究所 人権・同和教育委員会 委員長
7	委員	清 水 秀 造	内子町教育研究所 幼児教育委員会 委員長
8	委員	佐 川 尚 人	内子高等学校 人権・同和教育課長
9	委員	名 本 高 成	うちこ福祉館 館長
10	委員	坂 見 治	うちこ福祉館 課長補佐
11	委員	大 西 恵 三	愛媛県人権対策協議会内子支部 事務局長
12	委員	宮 田 悦 子	内子町PTA連合会 副会長
13	委員	上 山 淳 一	住民課 課長
14	委員	亀 岡 秀 俊	学校教育課 課長
15	委員	上 田 和 生	大洲人権擁護委員協議会内子支部 会長
16	事務局長	福 見 光 生	自治・学習課 課長
17	事務局	久 保 将 彦	自治・学習課 課長補佐

協力 : 松山大学人文学部長 市 川 正 彦 教授